

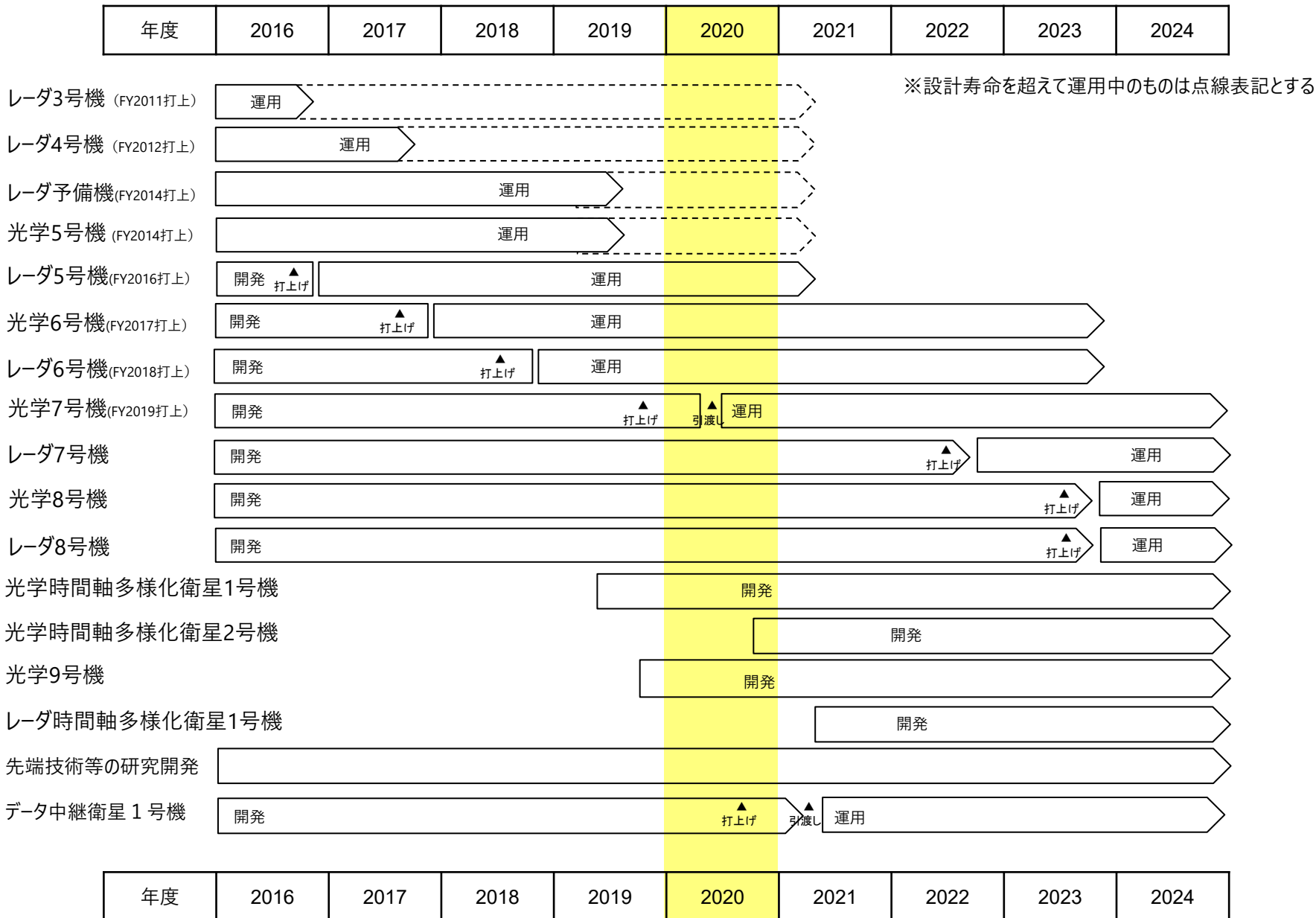
Ⅲ. 7. 情報収集衛星に係る政府からの受託

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
<p>Ⅲ. 7.</p> <p>情報収集衛星に関する事業について、政府から受託した場合には、先端的研究開発の能力を活かし、必要な体制を確立して着実に実施する。</p>	<p>Ⅰ. 7.</p> <p>政府からの情報収集衛星関連の受託に基づく事業を、先端的な研究開発の能力を活かし、必要な体制を確立して着実に実施する。</p>	<p>政府からの委託を受けて、必要な人材・連携体制を確保して情報収集衛星に係る事業を実施した。</p> <p>光学7号機は、初期機能確認を終えて政府に引渡し、目標を達成した。</p> <p>同機の機能・性能等により、情報の量の増加、情報の質の向上、即時性の向上等が達成され、政府から高い評価を得ている。</p> <p>また、各号機に係る政府要求の反映や実現性の高い提案、将来研究の実施なども合わせて、本受託事業全体として、政府の期待と信頼に応える技術集団として、政府から高い評価を得ている。</p> <p>本事業の実施体制の確立については、コロナ禍のもとでも部門職員全てが出勤しての業務実施が必須であるところ、各種の感染防止策を早期から推進し、その徹底によって重要事業を遅滞なく完遂した。</p>	<p>これらの機能・性能は、政府の取組に反映され、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集に、著しく貢献している。</p> <p>これらの実績は、政府が掲げる「確実な4機体制」及び「10機体制の確立」という成果目標の実現に大きく貢献している。</p> <p>当年度事業を遅滞なく完遂したことによって、各号機の打上げ計画に影響を生じさせず、我が国の政策に大きく貢献している。</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等	
○情報収集衛星に関する受託を受けた場合には、着実に業務が進められているか。	< 評価指標 > ○必要な体制の確立を含めた受託業務の実施状況

特記事項
<p>宇宙基本計画上の記載 < 具体的取組としての主な記載（抜粋） ></p> <p>1. 宇宙政策をめぐる環境認識 (1)安全保障における宇宙空間の重要性の高まり</p> <p>宇宙空間の安全保障上の重要性はこれからも一層高まると考えられることから、「国家安全保障戦略（平成25年12月閣議決定）」を踏まえ、引き続き情報収集衛星の機能の拡充・強化、各種衛星の有効活用を図るとともに、宇宙空間の状況監視体制の確立を進める必要がある。また、宇宙開発利用の推進に当たっては、中長期的な観点から、国家安全保障に資するように配慮していく。</p> <p>2. 我が国の宇宙政策の目標 (1)多様な国益への貢献 ①宇宙安全保障の確保</p> <p>(a) 宇宙状況把握能力の向上や機能保証の強化を図るとともに、国際的なルール作りに一層大きな役割を果たすことにより、宇宙空間の持続的かつ安定的な利用を確保する。</p> <p>(b) 宇宙空間を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力を一層向上させるとともに、それらの機能保証のための能力や相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力を含め、平時から有事までのあらゆる段階において、宇宙利用の優位を確保するための能力を強化する。</p> <p>4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保 ②主な取組</p> <p>光学・レーダ衛星4機（基幹衛星）に時間軸多様化衛星及びデータ中継衛星を加えた機数増を着実に実施し、10機体制の確立により即時性・即応性の向上を図るとともに、先端技術の研究開発等を通じ、機能を拡充・強化し、情報の質の向上を図る。また、短期打上型小型衛星の実証研究や宇宙状況把握に係る取組等も活かし、機能保証の強化を図る。開発に際しては必要な機能の確保に留意しつつ、競争環境の醸成や同型機の一括調達等によりコスト縮減を図る。（内閣官房）</p> <p>< 工程表上の打上の記載 ></p> <p>光学衛星7号機（2019年度）、8号機（2023年度）、9号機（2025年度）、10号機、11号機 レーダ衛星7号機（2022年度）、8号機（2023年度）、9号機、10号機 光学多様化衛星1号機（2025年度）、2号機（2026年度） レーダ多様化衛星1号機（2027年度）、2号機 データ中継衛星1号機（2020年度）、2号機</p>

スケジュール



【評定理由・根拠】

政府からの委託（465億円：2020年受託額）を受けて、内閣衛星情報センター(CSICE)との幹部レベル及び現場レベルの緊密な連携・調整のもと、必要な人材・連携体制を確保して情報収集衛星に係る事業を実施した。

光学7号機は、初期機能確認を終えて政府に引渡し、目標を達成した。同機の機能・性能等により、情報の量の増加、情報の質の向上、即時性の向上等が達成され、求められる水準を上回り、過去号機との比較においても、政府から高い評価を得ている。

また、各号機に係る政府要求の反映や実現性の高い提案、将来研究の実施なども合わせて、本受託事業全体において、政府の期待と信頼に応える技術集団として、政府が掲げる「**確実な4機体制**」及び「**10機体制の確立**」という**成果目標の実現に大きく貢献**している。

[CSICEの成果目標] 情報収集衛星の研究・開発等を計画どおり行い、4機体制を確実なものとするとともに、時間軸多様化衛星及びデータ中継衛星を加えた機数増を着実に実施し、10機体制の確立を図る。（令和2年度行政事業レビューシートより）

1. 光学7号機は、姿勢駆動装置の搭載台数の増強による俊敏性の向上、データ中継機能の搭載によって、情報の量の増加、情報の質の向上、即時性の向上等を達成し、我が国の外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集に著しく貢献しているとともに、今後も継続的に顕著な成果を創出していく強い期待がある。
2. 各号機に係る政府要求の反映や実現性の高い提案、将来研究の実施なども合わせて、政府が掲げる目標の実現のために技術的に貢献し、10機体制の確立に向けた活動を進展させた。
3. 宇宙システムとしての機能保証に関して、能力強化に関する取組みを推進した。
4. コロナ禍のもとでも部門職員全てが出勤しての業務実施が必須であるところ、各種の感染防止策を早期から推進し、その徹底によって重要事業を遅滞なく完遂し、政府の打上げ計画に影響を生じさせなかった。

※公表されている令和2年度行政事業レビューシートからは、情報収集衛星事業に係るアウトカムとして、政府の情報収集手段として着実に成果を挙げていることが読み取れる。

[CSICE] 情報収集衛星は、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集を主たる目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。政策体系の中で優先度の高い事業である。政府の情報収集手段として着実に成果を挙げている。情報収集衛星の4機体制を確実なものとしており、計画的に情報収集衛星の開発等を推進し、政府の情報収集機能の強化として着実に成果をあげている。（令和2年度行政事業レビューシートより）

財務及び人員に関する情報

項目 \ 年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算額 (千円)	28,538,178	29,188,882	28,552,347				
決算額 (千円)	25,357,612	29,051,058	32,402,605				
経常費用 (千円)	20,069,680	34,119,370	26,796,768				
経常利益 (千円)	△448,974	540,277	△ 430,091				
行政コスト (千円) (※1)	434,991	35,439,530	26,796,768				
従事人員数 (人)	110	106	108				

(※1) 「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の改訂(平成30年9月改定)に伴い、2018年度は「行政サービス実施コスト」、2019年度以降は「行政コスト」の金額を記載。

2019年度 業務実績評価において指摘された課題	改善内容
<p>○安全保障の観点から情報の開示がなしえないことはやむを得ないものではあるが、当該業務における法人の取組・尽力に対し、開示された情報の範囲でしか評価をすることができないことは、独立行政法人評価の目的と照らし合わせて望ましくない状況と考える。今後の課題として、中期的には評価の手法の検討が必要であることを含め、当該項目について、評価対象としてどのように扱うかを検討するものとする。</p>	<p>可能な範囲で最大限の情報を示せるよう、引き続き努める。</p>

IV. 業務運営の改善・効率化に関する事項に係る措置

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
IV.	IV.		
I 項の業務を円滑に遂行し、研究開発成果の最大化を実現するため、以下の業務全体での改善・効率化を図る。	I 項の業務を円滑に遂行し、研究開発成果の最大化を実現するため、以下の業務全体での改善・効率化を図る。		
(1) 社会を科学・技術で先導し新たな価値の創造に向けた組織体制の整備	(1) 社会を科学・技術で先導し新たな価値の創造に向けた組織体制の整備		
我が国の宇宙航空政策の目標達成に向けて、社会情勢等を踏まえた柔軟で機動的かつ効果的な組織体制の整備を進めることで、JAXAの総合力の向上を図る。また、社会に対して新たな提案を積極的に行い、社会を科学・技術で先導し新たな価値を創出する組織への変革を実現する。	我が国の宇宙航空政策の目標達成に向けて、社会情勢等を踏まえた柔軟で機動的かつ効果的な組織体制の整備を進めることで、JAXAの総合力の向上を図る。また、社会に対して新たな提案を積極的に行い、社会を科学・技術で先導し新たな価値を創出する組織への変革を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波宇宙センターバンコク分室ではセンチネルアジア参加国との連絡調整や災害情報の入力作業支援などをタイ王国現地で実施してきたが、各参加機関が自律的にセンチネルアジアを運営する体制が構築されたこと、及びweb会議等を活用した会議運営に移行したことを踏まえ、2020年4月に同分室を廃止した。 ・科学技術基本法等の一部改正を受けて2021年度よりJAXAの役割に出資業務の追加が決定しているところ。JAXAにおける出資業務の基本方針及び実施方法を関係部署が統合的に検討を進めるため、2020年7月に出資業務検討チームを設置し、出資業務をJAXA産業振興施策の一つの手段として活用することを決定した。(III.4.1項 参照) 	計画に基づき着実に実施。
このため、イノベーションや新たなミッションの創出を実現する「研究開発機能」、ミッションの成功に向け確実に開発を実行する「プロジェクト実施機能」及びこれらの活動を支える「管理・事業共通機能」を柱とし、民間事業者、公的研究機関等との協業による新たな事業の創出や企画立案、提案機能向上のための組織改革を行うなど、外部環境の変化に対応した体制を整備する。	このため、イノベーションや新たなミッションの創出を実現する「研究開発機能」、ミッションの成功に向け確実に開発を実行する「プロジェクト実施機能」及びこれらの活動を支える「管理・事業共通機能」を柱とし、民間事業者、公的研究機関等との協業による新たな事業の創出や企画立案、提案機能向上のための組織改革を行うなど、外部環境の変化に対応した体制を整備する。		

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
<p>(2) 効果的かつ合理的な業務運営の推進</p> <p>組織の見直し、調達合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、効果的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費については、平成29年度に比べ中長期目標期間中に21%以上、その他の事業費については、平成29年度に比べ中長期目標期間中に7%以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から効率化を図るものとする。これらを通じ、政策や社会ニーズに応えた新たな事業の創出や成果の社会還元を効果的かつ合理的に推進する。なお、人件費の適正化については、次項において取り組むものとする。</p>	<p>(2) 効果的かつ合理的な業務運営の推進</p> <p>組織の見直し、調達合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、効果的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費については、平成29年度に比べ中長期目標期間中に21%以上、その他の事業費については、平成29年度に比べ中長期目標期間中に7%以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から効率化を図るものとする。これらを通じ、政策や社会ニーズに応えた新たな事業の創出や成果の社会還元を効果的かつ合理的に推進する。なお、人件費の適正化については、次項において取り組むものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期3年目の2020年度は、業務効率化に資する財務会計システムの改修やRPA（Robotic Process Automation（ロボットによる業務自動化））導入による業務自動化等の取組を継続した。一般管理費は2017年度比で3.3%削減した。 ・その他の事業費については、PPP（Public Private Partnership）的手法による環境試験設備の民間事業者主体の運営を開始（Ⅲ.3.11項参照）するなど、施設・設備の集約化や高効率化の取組を行い、施設・設備維持費を削減した。また、筑波宇宙センターにおいて実運用中のESCO事業（省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う取組）や、複数事業所の電力需給契約の一括調達及び電力見える化システム構築により光熱費を削減している。なお、ESCO事業については、相模原キャンパスへの導入も検討している（Ⅲ.6.5項参照）。 ・一方、昨年度設置された総務系の業務を集約化（シェアード・サービス化）して実施する専属の組織（「JBSC：JAXA Business Support Center」）を活用し、2020年度からは従前までの会議事務や発議事務などに加え、定型的な取りまとめ業務などもサービスの提供を開始した。提供中のサービスについては、より広く、より深く対応できるよう、日々改善を重ねている。このような取組を行うことで、技術・研究系、事務系を問わず全職員が日々実施している内部管理業務を標準化・集約化・合理化し、それにより削減されたりソースをより創造的かつチャレンジングな業務にシフトすることで、数値の削減では表せない生産性の向上を図ることを目指している（Ⅵ.2項参照）。 	<p>計画に基づき着実に実施</p>

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
<p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、毎年度調達等合理化計画を策定し、公正性や透明性を確保しつつ、我が国の宇宙航空政策の目標達成に向け、合理的な調達を行う。また、国内外の調達制度の状況等を踏まえ、会計制度との整合性を確認しつつ、柔軟な契約形態の導入等、ベンチャー企業等民間の活用促進を行うとともに、国際競争力強化につながるよう効果的な調達を行う。</p>	<p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、「2020年度調達等合理化計画」を策定し、特に複数者による価格競争を促進するための改善策の継続に留意し、公正性や透明性を確保しつつ、柔軟な契約形態の導入等、ベンチャー企業等民間の活用促進を行うとともに、国際競争力強化を含む我が国の宇宙航空政策の目標達成に向け、これまで進めてきたプロジェクト等の調達改革をさらに加速することにより、より合理的・効果的な調達を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年6月に「2020年度調達等合理化計画」を策定し、以下のとおり実施した。(F-9、10頁を参照) <p>【民間の活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ISS「きぼう」実験枠における事業運営、月面でのロボット運用等の新たな事業推進にあたって調達方法の工夫をするなど、ベンチャー企業の参入を促す施策の検討・導入を順次進めている。 <p>【合理的・効果的な調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトにおける契約相手方の選定に際して、これまで以上に意欲的な提案を引き出し、競争を活性化するため、選定方式（技術提案方式（RFP））のプロセスを改良した（2020年10月）。 プロジェクトの「調達マネジメント」要員を確保しこれを強化するため、調達定型業務を対象にビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）を導入した（2021年4月運用開始）。 	<p>計画に基づき着実に実施</p>
<p>(3) 人件費の適正化</p>	<p>(3) 人件費の適正化</p>		
<p>給与水準については、政府の方針に従い、役職員給与の在り方について検証した上で、国家公務員の給与水準や業務の特殊性を踏まえ、組織全体として適正な水準を維持することとし、その範囲内で、イノベーションの創出に資するべく、世界の第一線で活躍する極めて優れた国内外の研究者等を確保するために弾力的な給与を設定する。また、検証結果や取組状況を公表するとともに、国民に対して理解が得られるよう説明に努める。</p>	<p>給与水準については、政府の方針に従い、役職員給与の在り方について検証した上で、国家公務員の給与水準や業務の特殊性を踏まえ、組織全体として適正な水準を維持することとし、その範囲内で、イノベーションの創出に資するべく、世界の第一線で活躍する極めて優れた国内外の研究者等を確保するために弾力的な給与を設定する。また、検証結果や取組状況を公表するとともに、国民に対して理解が得られるよう説明に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2019（平成31）年度の給与水準の検証結果及び取り込み状況について、2020（令和2）年7月末に公表した。主な内容は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> 2020（令和2）年度の給与水準（ラスパイレス指数）は、「事務・技術」で108.7であった。 なお、機構の給与水準は、主務大臣の検証において、「引き続き適切な給与水準の維持に取り組んでいく」と示されており、機構の特殊性を踏まえた職務内容と給与水準を総合的に勘案すると、機構の給与水準は高いものとは言えない。 <ul style="list-style-type: none"> 総人件費見直しについては、政府の方針を踏まえて人事院勧告に準じた給与の改定を行っている。 	<p>計画に基づき着実に実施</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等

< 評価の視点 >

- ・社会を科学・技術で先導し新たな価値の創造に向けた体制の整備が進められているか。
- ・運営費交付金の効率化に資する取組が進められているか。
- ・調達に関して、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組及び国際競争力向上に資する取組が進められているか。
- ・政府の方針に従い、人件費の適正化及び適正な給与水準の維持を図っているか。

< 関連する指標 >

- ・組織体制の整備状況
- ・運営費交付金の効率化に関する取組状況
- ・調達等合理化計画に基づく取組状況
- ・国際競争力向上に資する調達に関する取組状況
- ・給与水準の検証結果

IV. 業務運営の改善・効率化に関する事項に係る措置

2020年度 自己評価 **B**

【評定理由・根拠】

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大となっている状況を踏まえ、政府及び地方自治体の指針に沿いつつ JAXA 事業に係る全ての関係者への感染予防を行い、その生命と健康を守ることを最優先とした上で、年度計画で設定した業務を計画どおり実施した。主な実績・成果は以下のとおり。

(1) 社会を科学・技術で先導し新たな価値の創造に向けた組織体制の整備

【出資業務開始に向けた体制検討】

- 科学技術基本法等の一部改正を受けて2021年度よりJAXAの役割に出資業務の追加が決定しているところ。JAXAにおける出資業務の基本方針及び実施方法を関係部署が統合的に検討を進めるため、2020年7月に出資業務検討チームを設置し、出資業務をJAXA産業振興施策の一つの手段として活用することを決定した。(Ⅲ.4.1項 参照)

(2) 効率的かつ合理的な業務運営の推進

【一般管理費の削減】

- 第4期3年目の2020年度は、業務効率化に資する財務会計システムの改修やRPA導入による業務自動化等の取組を継続した。一般管理費は2017年度比で3.3%削減している。
- ただし、第1期から第3期までに一般管理費全体で約4割の経費削減を断行し、ぎりぎり目標を達成してきたところであり、これまでと同じペースで、単純に一律的な数値目標のとおり削減し続けることは極めて厳しい状況となっている。研究開発能力の一層の強化を確実に推進していかなければならない責務の中で、これ以上の無理な経費削減を進めると、結果として管理業務の遂行に著しい支障を来たす可能性もあると考えている。

【その他の事業費の削減】

- その他の事業費については、PPP（Public Private Partnership）的手法による環境試験設備の民間事業者主体の運営を開始（Ⅲ.3.11項参照）するなど、施設・設備の集約化や高効率化の取組を行い、施設・設備維持費を削減した。また、筑波宇宙センターにおいて実運用中のESCO事業（省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う取組）や、複数事業所の電力需給契約の一括調達及び電力見える化システム構築により光熱費を削減している。なお、ESCO事業については、相模原キャンパスへの導入も検討している。（Ⅲ.6.5項 参照）

【内部管理業務の効率化・合理化】

- 総務系の業務を集約化（シェアード・サービス化）して実施する専属の組織（「JBSC：JAXA Business Support Center」）を活用し、2020年度からは従前までの会議事務や発議事務などに加え、定型的な取りまとめ業務などもサービスの提供を開始した。提供中のサービスについては、より広く、より深く対応できるよう、日々改善を重ねている。（Ⅵ.2項 参照）

【評定理由・根拠】（続き）

（２）効率的かつ合理的な業務運営の推進（続き）

【運営費交付金の効率的な運用の取り組み】

- 2020年度はコロナ感染対策を実施するための資金ねん出が必要であったところを、国内・海外出張費等、コロナの影響で使用予定の無くなった費用を集約する形で対応した。
- 予算要求上一般管理費の縮減が継続する中、受託業務の増加に係る一般管理業務等の不足に対しては、受託業務等の受注に伴い獲得する一般管理費や競争的資金の間接費等を充当する制度を検討し、2021年度から施行することとした。

（３）合理的な調達及び国際競争力強化につながる効果的な調達

【民間の活用促進】

- ISS「きぼう」実験枠における事業運営、月面でのロボット運用等の新たな事業推進にあたって調達方法の工夫をするなど、ベンチャー企業の参入を促す施策の検討・導入を順次進めている。（F-9頁参照）

【合理的・効果的な調達】

- プロジェクトにおける契約相手方の選定に際して、これまで以上に意欲的な提案を引き出し、競争を活性化するため、選定方式（技術提案方式（RFP））のプロセスを改良した（2020年10月）。
- プロジェクトの「調達マネジメント」要員を確保しこれを強化するため、調達定型業務を対象にビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）を導入した（2021年4月運用開始）。

（４）人件費の適正化

- 国民の理解が得られるよう、人事院勧告に準じた給与改定や給与水準の検証結果や取組状況の公表を実施した。
- 機構の人員規模は、業務効率化等の努力によって統合時に比して188人、10.2%減（2021年3月時点）となっており、不足する人材は外部との人材交流や任期制職員の活用等によって対応してきたが、技術継承・ノウハウの蓄積の観点から定年制職員増による人員規模の適正化が必須である。このため、受託費等の非経常収入を原資とした経験者採用の他、採用時期の通年化、web面接の導入などの工夫により、新規採用入社数38名を実現したが、充足には程遠い状況である。また、上記増員は非経常収入というリスクのある財源に拠るものであるため、今後、安全保障や産業振興等を含む政府の航空宇宙政策の多様化に対応し、プロジェクトや研究開発の着実な遂行及び社会に対する積極的な企画・提案を持続的に行うためには、現在の運営費交付金人件費では十分ではなく、適正化が急務である。（VI.2項参照）

参考：2020年度調達等合理化計画の実施状況（1 / 5）	実績	アウトカム
<p>2. 重点的に取り組む分野及び取組内容</p> <p>(1) 一者応札・応募に関する取組 宇宙航空分野の研究開発においては、その特有かつ高度な技術要求等により、対応できる業者が限られる場合が多いため、一者応札・応募となりやすい傾向があるが、情報提供要請（RFI）による各企業が参加しやすい条件の設定、技術提案方式（RFP）による各企業による競争の促進、競争入札と随意契約の適切な選択といったこれまでの改善策を継続的に実施する。</p> <p>【評価指標：複数者による価格競争を促進するための取り組みを進めたか。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 競争契約に占める一者応札・応募件数の割合は、ほぼ横ばいの水準で推移している。 これまで以上に意欲的な提案を引き出し、競争を活性化するため、情報提供要請（RFI）の活用や技術提案方式（RFP）の実施に係るガイドラインを整備した。 開発プロジェクトを担う企業選定における競争性を十分に確保するため、「契約審査委員会」の審査対象を拡大しプロジェクト初期段階における審査を強化した。 テレワーク環境下でも電子入札を実施するとともに、電子入札できる環境のない事業者もリモートで入札に参加できるよう手順を整備した。結果、リモート入札率(*)を80%（FY2019）から85%に拡大した。 <p>(*)（電子入札数＋リモート環境からの入札を可能とした入札数）／全入札数</p>	<p>計画に基づき着実に実施。</p>

参考：2020年度調達等合理化計画の実施状況（2 / 5）

【2020年度のJAXAの調達全体像】

単位：件、億円

	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		比較増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	30.9% 938	16.2% 233	31.8% 996	37.5% 370	(6.18%) 58	(58.8%) 137
企画競争・公募	16.8% 511	29.8% 430	19.1% 599	24.2% 239	(17.22%) 88	(△44.4%) △191
競争性のある契約 (小計)	47.7% 1,449	46.0% 663	50.9% 1,595	61.7% 609	(10.1%) 146	(△8.14%) △54
競争性のない随意契約	52.3% 1,590	54.0% 779	49.1% 1,538	38.3% 378	(△3.27%) △52	(△51.5%) △401
合計	100% 3,039	100% 1,442	100% 3,133	100% 987	(3.1%) 94	(△31.6%) △455

(注1) 集計対象は、当該年度に新規に契約を締結したものを（過年度既契約分は対象外）。契約の改訂があったものは、件数は1件と計上し、金額は合算している。少額随意契約基準額以下の契約は対象外。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 比較増減の（）書きは、令和2(2020)年度の対令和元(2019)年度伸率である。

(注4) 競争性のない随意契約には、金額が大きく変動する打上げ輸送サービスが含まれている。

単位：件、億円

【2020年度のJAXAの一者応札・応募状況】

		令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		比較増減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
2者以上	件数	472	33.1%	621	39.2%	149	(31.6%)
	金額	443	67.5%	260	42.8%	△183	(△41.3%)
1者以下	件数	953	66.9%	962	60.8%	9	(0.9%)
	金額	213	32.5%	348	57.2%	135	(63.4%)
合計	件数	1,425	100%	1,583	100%	158	(11.1%)
	金額	656	100%	608	100%	△48	(△7.3%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注3) 比較増減の（）書きは、令和2(2020)年度の対令和元(2019)年度伸率である。

参考：2020年度調達等合理化計画の実施状況（3 / 5）	実績	アウトカム
<p>(2) 物品・役務の合理的調達に関する取組 一括調達・共同調達の促進、同種の契約手続きの集約による業務・経費の効率化や、サービス調達による民間ノウハウの効果的な活用等、合理的な調達に向けた多様な調達方法について検討を進める。</p> <p>【評価指標：合理的な調達に向けた多様な調達方法について検討を進めたか。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調達定型業務を対象に、民間ノウハウを効果的に活用することとし、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）を導入した（2021年4月運用開始）。 派遣契約の手続き・管理に係る業務負荷を軽減するため、3年としていた派遣契約期間の上限を廃止した。 調達業務の効率化やノウハウの共有の観点から、派遣契約、リース契約、共同研究等契約類型に応じた業務の集約、標準化の検討を進めている。 	<p>計画に基づき着実に実施。</p>
<p>(3) 調達マネジメントプロセスによる調達の浸透・定着 2017年度からプロジェクト業務において実施している調達マネジメントプロセスによる調達の浸透・定着に引き続き取り組む。今年度は特に、プロジェクト初期段階への競争メカニズムの導入等、適正かつ効果的な業者選定を行う仕組みの構築を進める。</p> <p>【評価指標：調達マネジメントプロセスによる調達の浸透・定着を進めたか。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトにおける契約相手方の選定に際して、これまで以上に意欲的な提案を引き出し、競争を活性化するため、実施計画書のテンプレート化、競争的対話におけるフリーディスカッションの導入等、選定方式（技術提案方式（RFP））のプロセスを改善した。 プロジェクト初期段階から競争メカニズムを戦略的に導入できるよう、調達マネジメント計画を立案するためのガイドラインを策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 煩雑な調整業務を減らし、必要なリードタイムの精度が上がった（業務効率化） 企業とのコミュニケーションの改善により、企業が提案要請内容をより正確に理解し、適切な提案を行うための環境が整った（環境整備）

参考：2020年度調達等合理化計画の実施状況（4 / 5）	実績	アウトカム
<p>(4) 我が国の宇宙航空政策の目標達成に向けた効果的な調達の検討 ベンチャー企業等新規参入企業を含む民間の活用促進を行うとともに、国際競争力の強化につながるよう効果的な調達を行うため、機構の調達に関する普及活動を実施するほか、ベンチャー企業を含む企業の参入機会のさらなる拡大を図るべく、民間との対話等を通じ、柔軟な契約形態の導入等の検討を進める。</p> <p>【評価指標：新規参入企業の獲得に向けた取り組みを進めたか。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ISS「きぼう」実験枠における事業運営、月面でのロボット運用等の新たな事業推進にあたって調達方法の工夫をするなど、ベンチャー企業の参入を促す施策の検討・導入を順次進めている。 	<p>計画に基づき着実に実施。</p>
<p>3. 調達に関するガバナンス</p> <p>(1) 随意契約に関する内部統制</p> <p>機構における調達は、研究開発業務の特性に合わせた競争的手法を含め、真にやむを得ないものを除き、競争的手法による調達を行うこととし、それでも随意契約とせざるを得ない場合は、随意契約基準に基づき、適切に判断の上、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を行う。</p> <p>少額随意契約基準を超える随意契約案件は、機構内に設置されている契約審査委員会等において、事前に随意契約基準との整合性について審査を受ける。ただし、緊急の必要による場合等やむを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。さらに、外部有識者で構成する契約監視委員会においても事後点検を行う。</p> <p>随意契約についてのガバナンスの一層の強化を目指し、契約審査委員会において、限られたリソースの中で審査の質が向上するよう、随契条項の整理や、審査の定型化・効率化を含む見直しを進める。</p> <p>【評価指標：規程どおりに運用すること。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機構内に設置した契約審査委員会（2020年度：37回開催）において、随意契約基準に基づき適正性を審査し、規程を遵守した運用を行った。 契約監視委員会（年4回開催）による事後点検を受けた。 契約審査委員会の運営に事前評価を入れて効率化を進めるとともに、段階的に行われる研究開発に係る契約について初期段階での審査を充実させた。 	<p>規程に基づき着実に実施。</p>
<p>(2) 不祥事の発生防止・再発防止のための取組</p> <p>① 契約事務の適正かつ効率的な実施ができるよう知見共有化の研修を行う。</p> <p>② 少額随意契約基準を超えない随意契約案件は、伝票決裁時にチェックリストを活用し、不正防止の観点から効果的、効率的な確認ができるようにする。</p> <p>③ 原則として伝票を発議した者以外による検収を実施する。</p> <p>【評価指標：規程どおりに運用すること】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①契約事務の留意事項について、随時周知を行うとともに社内研修を実施した。 ②少額随意契約について、伝票決裁時にチェックリストを活用するとともに随時研修等を実施した。 ③伝票を発議した者以外の者による検収を徹底した(内部監査も実施した)。 	<p>規程に基づき着実に実施。</p>

参考：2020年度調達等合理化計画の実施状況（5 / 5）	実績	アウトカム
<p>(3) 内部監査等 評価・監査部による内部監査、及び監事による監査の一環として、調達の合理性について事後的な確認を行う。</p> <p>【評価指標：規程どおりに運用すること】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 契約審査委員会の審査結果について監事に報告し、契約の合理性について確認を受けた。 評価・監査部の内部監査を受け、法令違反がないことを確認した。 	<p>規程に基づき着実に実施。</p>

主な参考指標情報										
項目	年度	達成目標	基準値等 (前中長期 目標期間最終 年度値等)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
一般管理費の削減状況(※)		21%以上削減	2017年度の 数値	- 1.5%	- 2.3%	- 3.0%				
その他の事業費の削減状況(※)		7%以上削減	2017年度の 数値	- 1.1%	- 2.3%	- 3.8%				

※表示している割合は、2017年度と比較した削減率。（「新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費」を除く。）

2020年度 自己評価において抽出した抱負・課題	対応方針
<p>一般管理費の削減については、既に、第1期から第3期までに全体で約4割の経費削減を断行し、ぎりぎりまで目標を達成してきたところであり、これまでと同じペースで、単純に一律的な数値目標のとおり削減し続けることは極めて厳しい状況となっている。研究開発能力の一層の強化を確実に推進していかなければならない責務の中で、これ以上の無理な経費削減を進めると、結果として管理業務の遂行に著しい支障を来す可能性もあると考えている。</p> <p>（7年間で21%削減目標に対して、3年経過時点で3%強削減）</p>	<p>数値目標の趣旨を踏まえ、国立研究開発法人としての「研究開発成果の最大化」の達成を損ねないよう、適切な業務の合理化・効率化の在り方を検討していく。</p>
<p>機構の人員規模は、業務効率化等の努力によって統合時に比して188人、10.2%減（2021年3月時点）となっており、不足する人材は外部との人材交流や任期制職員の活用等によって対応してきたが、技術継承・ノウハウの蓄積の観点から定年制職員増による人員規模の適正化が必須である。</p> <p>対策として、採用時期の通年化、web面接などの対策を行っているが、充足には程遠い状況である。</p> <p>また、人件費財源として、受託費等の非経常収入も原資とすることとしたが、安定財源でなく、また、十分ではない。このため、運営費交付金人件費の適正化が急務である。</p>	<p>引き続き外部との人材交流や任期制職員の活用、非経常経費による経験者採用の増加等の人員確保施策を進める。</p>

2019年度 業務実績評価において指摘された課題	改善内容
<p>○ミッションをそれぞれ着実に推進し、優れた科学的成果も達成したことは高く評価できる。これは個々の現場の努力と共に、組織全体のガバナンス、個々のプロジェクトマネジメントなど一連の組織能力強化の長年の取組の成果でもある。このような状況で注意を向けたいのは、業務拡大に伴う組織内でのストレスの蓄積であり、管理の不行き届きである。したがって、JAXAの経営陣は常に現場の実態をよく把握することに努め、必要に応じて外部機関との調整、内部資源の再配分なども主体的に取り組むことで、今後も安定的な法人運営を実現することが肝要であり、継続的な法人ガバナンスの強靱化、従来とは異なる発想での組織編成や取組などが求められる。</p>	<p>「組織内でのストレスの蓄積」に関しては、ストレス調査の結果を組織全体のリスク管理に反映し、また、内部統制の状況を定期的に確認しているところではあるが、ご指摘の点を踏まえ、継続的な法人ガバナンスの強化に努めて参ります。</p>
<p>○ミッションをそれぞれ着実に推進し、優れた科学的成果も達成したことは高く評価できる。これは個々の現場の努力と共に、組織全体のガバナンス、個々のプロジェクトマネジメントなど一連の組織能力強化の長年の取組の成果でもある。このような状況で注意を向けたいのは、業務拡大に伴う組織内でのストレスの蓄積であり、管理の不行き届きである。したがって、JAXAの経営陣は常に現場の実態をよく把握することに努め、必要に応じて外部機関との調整、内部資源の再配分なども主体的に取り組むことで、今後も安定的な法人運営を実現することが肝要であり、継続的な法人ガバナンスの強靱化、従来とは異なる発想での組織編成や取組などが求められる。</p>	
<p>○昨今の地政学的動向を鑑みれば、安全保障の観点から、法人の研究開発の重要性は増すばかりである。予算の獲得、防衛省等関連省庁との連携を拡充する運営改革が一層強く求められる。</p>	<p>III.3.4項に記載のとおり、安全保障関係機関との連携強化を進めているところであるが、ご指摘の点を踏まえ更なる連携強化等に努めて参ります。</p>
<p>○統合時から、一般管理費の節減が言われているが、ただ単に節約するだけではなく、その分を事業費に振り向けて効率的効果的な研究等が遂行できるようにすることが最も重要なことであると思われる。税金を財源としている以上、その執行にある程度の管理監督が必要な面は理解できるが、役職員全体に対する間接部門の割合が多いと思われるため、RPAの導入、業務のさらなる効率化をすすめて、本来の業務に予算を使用できるように努力していただきたい。</p>	<p>2020年度においては業務効率化に資する財務会計システムの改修やRPA導入による業務自動化等の取組を継続することで一般管理費の削減を行っております。2021年度には、受託業務の増加に係る一般管理業務等の不足に対しては、受託業務等の受注に伴い獲得する一般管理費や競争的資金の間接費等を充当する制度を検討し、施行する予定です。</p>
<p>○間接系のコストの節減は延々に続くため、JAXAとして必要な業務及びそれに対する最小限のコストの目標を設定し、それに努力することが必要なのであり、一度達成した場合には、それ以上の節減は事業費に振り向けられる施策が必要なのではないか。また、仕事のための仕事も必ずあると思われるため、一度、業務を徹底的に洗い出す必要があると思われる。</p>	

2019年度 業務実績評価において指摘された課題	改善内容
<p>○当該項目における業務効率化の戦略的計画及びその遂行、並びに一般管理費のみならず研究開発費の戦略的運用・効率化という観点について、目標値・KPIを設定し、具体的な施策及び外部資金獲得等の具体的成果について提示することを期待する。</p>	<p>JAXA全体の研究戦略を検討し、将来を見据えた研究費のリソース配分を実施しております。また、政府の指針に沿ってさらなる成果創出を目指し、外部資金の獲得を行うこととしております。</p>
<p>○競争性のない随意契約が増えている。それによって費用高騰につながっていないかどうかや、随意契約の理由などを精査する必要がある。</p>	<p>JAXAが随意契約を実施するに際してはJAXA内に設置した契約審査委員会により随意契約基準への適合性について審査を受けるとともに、外部有識者で構成する契約監視委員会において事後点検を行っております。今後もこれらの随意契約に関する内部統制を継続・強化してまいります。なお、JAXAの研究開発業務の特性や事業所の地域性によって競争環境が整わない等の場合、形式的に競争を行うことでかえって価格の高止まりをもたらす恐れがあることも踏まえ、調達環境に応じて適切な調達方法の選択に努めているところです。</p>
<p>○JAXA全体としての経営戦略が、必ずしも十分では無いと感じる面もある。研究開発や事業の全体戦略を受けた形での広報活動、設備計画、人材整備・育成、財務計画、内部統制等の相互連携も含めた総合戦略をより丁寧に作っていく必要がある。政府と経営が密に連携した国際協力推進、情報システム/施設運営/一般業務に関するコスト削減、きめ細かく先進的な人事施策、新技術も活用した多数の施設運営の高度化等、他法人にも参考になり得る好例を中心に、機構全体としての経営戦略の立案を期待する。</p>	<p>ご指摘を踏まえ改善に努めて参ります。</p>

V. 財務内容の改善に関する事項に係る措置

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
V.	III.	-	
<p>(1) 財務内容の改善 運営費交付金等の債務残高を勘案しつつ予算を効率的に執行するとともに、「独立行政法人会計基準」等を踏まえた適切な財務内容の実現や、財務情報の公開に努める。また、必要性が無くなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。</p>	<p>(1) 財務内容の改善 運営費交付金等の債務残高を勘案しつつ予算を効率的に執行するとともに、「独立行政法人会計基準」等を踏まえた適切な財務内容の実現や、財務情報の公開に努める。また、必要性が無くなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。</p>	<p>○適切な財務内容の実現、必要性が無くなったと認められる保有資産の適切な処分、重要な財産の譲渡については、以下のとおり。</p> <p>○財務情報の公開については、財務諸表、附属明細書等について、JAXA公開HPへの掲載等により公開を行った。</p>	<p>計画に基づき着実に実施</p>
<p>①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p>	<p>①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p>	<p>○令和2(2020)年度予算 年度計画で設定した業務を実施した結果、収入及び支出は計画どおりであった。</p>	<p>計画に基づき着実に実施</p>

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
		<p>○令和2(2020)年度収支計画 年度計画で設定した業務を実施した結果、収支計画において、当期総利益187億円を計上した。 当期総利益については、会計基準に基づき処理を行った結果、一時的に発生する期ズレによる利益であり、後年度において対応する費用が発生し相殺されるものである。</p> <p>○令和2(2020)年度資金計画 年度計画で設定した業務を実施した結果、資金計画において、資金期末残高1,024億円を計上した。 資金期末残高については、未払金の支払い等計画的な支払いに充てるものである。</p>	<p>計画に基づき着実に実施</p>
<p>②短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、255億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入りに遅延等が生じた場合がある。</p>	<p>②短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、255億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入りに遅延等が生じた場合がある。</p>	<p>○国等への資金請求及び資金繰りを適切に実施し、2020(令和2)年度において、短期借入金の実績はない。</p>	<p>計画に基づき着実に実施</p>

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
<p>③不要財産の処分に関する計画 保有資産の必要性について適宜検証を行い、必要性がないと認められる資産については、独立行政法人通則法の手続きに従って適切に処分する。</p> <p>④重要な財産の譲渡・担保化に関する計画 松戸職員宿舎の土地（千葉県松戸市新松戸6丁目23）及び建物について、現物による国庫納付に向けた調整を進める。 鳩山職員宿舎の土地（埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘1丁目1486番2）及び建物について、現物による国庫納付に向けた調整を進める。</p>	<p>③不要財産の処分に関する計画 保有資産の必要性について適宜検証を行い、必要性がないと認められる資産については、独立行政法人通則法の手続きに従って適切に処分する。 松戸職員宿舎の土地（千葉県松戸市新松戸6丁目23）及び建物について、現物による国庫納付に向けた調整を進める。 鳩山職員宿舎の土地（埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘1丁目1486番2）及び建物について、現物による国庫納付に向けた調整を進める。</p> <p>④重要な財産の譲渡・担保化に関する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する場合は、独立行政法人通則法の手続きに従って適切に行う。</p>	<p>○不要財産として処分した財産はない。</p> <p>○現物による国庫納付に向けた調整については、松戸職員宿舎の土地（千葉県松戸市新松戸6丁目23）及び建物、鳩山職員宿舎の土地（埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘1丁目1486番2）及び建物について、関東財務局からの補完指示に対応中。</p> <p>○譲渡又は担保に供した重要な財産はない。</p>	<p>計画に基づき着実に実施</p>
<p>⑤剰余金の使途 剰余金については、JAXAの実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育等の充実に充てる。</p>	<p>⑤剰余金の使途 剰余金については、JAXAの実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育等の充実に充てる。</p>	<p>○利益剰余金494億円を計上した。 利益剰余金については、会計基準に基づき処理を行った結果発生する期ズレの利益であり、後年度において対応する費用が発生し相殺されるものである。従って、当該利益は現金を有しない利益であるため、剰余金の使途に充てられるものではない。</p>	<p>計画に基づき着実に実施</p>

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
<p>(2) 自己収入増加の促進</p> <p>運営費交付金等による政策の実現や社会ニーズに応えるための取組の実施に加え、新たな事業の創出、成果の社会還元、研究者の発意による優れた研究の推進を効率的に進めていくため、競争的研究資金の獲得やJAXAの保有する宇宙航空技術に関する知見の提供等の国内外の民間事業者及び公的研究機関との連携強化等を通じた外部資金の獲得に向け、JAXA内でのベストプラクティスの共有や、競争的研究資金等を獲得したテーマに内部の研究資金を重点配分する仕組みの構築（インセンティブの付与）等、積極的な取組により、自己収入の増加を促進する。</p>	<p>(2) 自己収入増加の促進</p> <p>運営費交付金等による政策の実現や社会ニーズに応えるための取組の実施に加え、新たな事業の創出、成果の社会還元、研究者の発意による優れた研究の推進を効率的に進めていくため、競争的研究資金の獲得やJAXAの保有する宇宙航空技術に関する知見の提供等の国内外の民間事業者及び公的研究機関との連携強化等を通じた外部資金の獲得に向け、JAXA内でのベストプラクティスの共有や、競争的研究資金等を獲得したテーマに内部の研究資金を重点配分する仕組みの構築（インセンティブの付与）等について検討を進め、自己収入の増加を促進する。</p>	<p>○自己収入※については34.1億円の収入、受託収入（情報収集衛星関連を除く）については217億円の収入があった。増加促進の主な取り組みは次のとおり。</p> <p>※「運営費交付金、補助金及び受託収入以外の収入」及び「競争的資金」</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附金に関して、未公開株式の寄附などによる大口寄附獲得に向けて、証券会社や銀行などの金融機関と連携し、寄付者の傾向調査・分析を継続した。また、現行の募集特定寄附金制度については募集範囲の拡大や高額寄附者向けインセンティブ（銘板の作成など）などの制度の見直しを継続した。新たに銀行や企業が顧客に提供する寄附プランへの参入や、売上の一部を寄付する旨の商品表示を認める取り組み、企業と連携した公開型寄附企画などを行った。 各部門ごとに外部資金獲得の方針を自ら設定し、研究者の支援（提案書の推敲支援や採択率向上のための研修会等）や働きかけ（公募情報の周知やマッチング）を開始しており、競争的研究資金・受託収入等の外部資金獲得に積極的に取り組んでいる。また、外部資金の獲得を促進するため、外部資金の管理体制の在り方に関する検討を実施している。 保有する施設・設備の利用促進の取組として、2020年度より環境試験技術ユニットにおいて、民間活力を用いた官民連携的手法による「環境試験設備等の運営・利用拡大事業」を開始し、施設・設備の利用拡大を図った。（Ⅲ.3.11項参照） 「きぼう」の利用促進の一環として、民間事業化した超小型衛星放出や船外ポート利用事業への利用機会提供、利用プラットフォームの利用拡充（Ⅲ.3.8項参照）、また、JAXAと非宇宙分野を含む民間企業との共創による新たな事業創出等の取組（J-SPARC）の更なる充実を継続し、自己収入の増加に貢献した。（Ⅲ.4.1項参照） 2020年度は技術試験衛星9号機（ETS-9）に係るフルデジタル化（Ⅲ.3.10項参照）や宇宙状況把握（SSA）システムに関する業務（Ⅲ.3.3項参照）を受託した。 	<p>計画に基づき着実に実施</p>

【別紙（1／8）】 中長期計画：①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算（中長期計画の予算）

平成30年度～令和6年度予算

（単位：百万円）

区別	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星に係る政府からの受託	F. 法人共通	合計
収入							
運営費交付金	487,907	82,324	53,161	97,686	0	41,451	762,529
施設整備費補助金	4,582	0	0	0	0	0	4,582
国際宇宙ステーション開発費補助金	189,048	0	0	0	0	0	189,048
地球観測システム研究開発費補助金	77,022	0	0	0	0	0	77,022
基幹ロケット高度化推進費補助金	16,100	0	0	0	0	0	16,100
設備整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	12,313	438	3,162	187	-(*)	0	16,100
その他の収入	5,253	683	297	849	0	240	7,322
合計	792,225	83,445	56,620	98,722	-(*)	41,691	1,072,703
支出							
事業費	493,160	83,007	53,458	98,535	0		728,160
うち、人件費（事業系）	45,809	19,698	12,372	9,507	0		87,386
うち、物件費	447,350	63,309	41,085	89,029	0		640,773
一般管理費						41,691	41,691
うち、人件費（管理系）						23,792	23,792
うち、物件費						11,810	11,810
うち、公租公課						6,088	6,088
施設整備費補助金	4,582	0	0	0	0	0	4,582
国際宇宙ステーション開発費補助金	189,048	0	0	0	0	0	189,048
地球観測システム研究開発費補助金	77,022	0	0	0	0	0	77,022
基幹ロケット高度化推進費補助金	16,100	0	0	0	0	0	16,100
設備整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0
受託経費等	12,313	438	3,162	187	-(*)	0	16,100
合計	792,225	83,445	56,620	98,722	-(*)	41,691	1,072,703

* … 国の計画に基づく受託

【別紙（2／8）】 中長期計画：①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

〔注1〕 上記予算額は運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたもの。各事業年度の予算については、事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、再計算の上決定される。一般管理費のうち公租公課については、所要見込額を試算しているが、具体的な額は各事業年度の予算編成過程において再計算の上決定される。

〔注2〕 運営費交付金の算定ルール

【運営費交付金の算定方法】ルール方式を採用。

【運営費交付金の算定ルール】

毎事業年度に交付する運営費交付金（A）については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{(C(y) - P_c(y) - T(y)) \times \alpha_1(\text{係数}) + P_c(y) + T(y)\} + \{(R(y) - P_r(y)) \times \alpha_2(\text{係数}) + P_r(y)\} + \varepsilon(y) + F(y) - B(y) \times \lambda(\text{係数})$$

$$C(y) = P_c(y) + E_c(y) + T(y)$$

$$R(y) = P_r(y) + E_r(y)$$

$$B(y) = B(y-1) \times \delta(\text{係数})$$

$$P(y) = P_c(y) + P_r(y) = \{P_c(y-1) + P_r(y-1)\} \times \sigma(\text{係数})$$

$$E_c(y) = E_c(y-1) \times \beta(\text{係数})$$

$$E_r(y) = E_r(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数})$$

各経費及び各係数値については、以下の通り。

B(y) : 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

C(y) : 当該事業年度における一般管理費。

E_c(y) : 当該事業年度における一般管理費中の物件費。E_c(y-1)は直前の事業年度におけるE_c(y)であり、直前の事業年度における新規又は拡充分F(y-1)を含む。

E_r(y) : 当該事業年度における事業費中の物件費。E_r(y-1)は直前の事業年度におけるE_r(y)であり、直前の事業年度における新規又は拡充分F(y-1)を含む。

P(y) : 当該事業年度における人件費（退職手当は含まない）。

P_c(y) : 当該事業年度における一般管理費中の人件費。P_c(y-1)は直前の事業年度におけるP_c(y)。

P_r(y) : 当該事業年度における事業費中の人件費。P_r(y-1)は直前の事業年度におけるP_r(y)。

R(y) : 当該事業年度における事業費。

T(y) : 当該事業年度における公租公課。

F(y) : 当該事業年度における新規又は拡充分。新規に追加されるもの又は拡充分による経費であり、各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)として、一般管理費又は事業費の物件費（E_c(y-1)又はE_r(y-1)）に含める形で算出される。

ε(y) : 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生、退職者の人数の増減等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

【別紙（3／8）】 中長期計画：①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- α1 : 一般管理費効率化係数。中長期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- α2 : 事業費効率化係数。中長期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- δ : 自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- ο : 人件費調整係数。各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

【中長期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等】上記算定ルール等に基づき、以下の仮定の下に試算している。

- ・運営費交付金の見積りについては、ε（特殊経費）及びF（新規又は拡充分）は勘案せず、α1（一般管理費効率化係数）は平成29年度予算額を基準に中長期目標期間中に21%の縮減、α2（事業費効率化係数）は平成29年度予算額を基準に中長期目標期間中に7%の縮減として試算。
- ・λ（収入調整係数）は一律1として試算。
- ・β（消費者物価指数）は変動がないもの（±0%）として試算。
- ・γ（業務政策係数）は一律1として試算。
- ・人件費の見積りについては、σ（人件費調整係数）は変動がないもの（±0%）として試算。
- ・自己収入の見積りについては、平成31年度以降、前年度に対して+12百万円、+14百万円、+16百万円、+18百万円、+20百万円、+22百万円となるようにδ（自己収入政策係数）を設定して試算。
- ・受託収入の見積りについては、過去の実績を勘案し、一律据え置き（±0%）として試算。

[注3] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別紙（４／８）】 中長期計画：①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

2. 収支計画

平成30年度～令和6年度収支計画

（単位：百万円）

区別	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星に係る政府からの受託	F. 法人共通	合計
費用の部							
経常費用	772,560	49,193	40,867	76,982	0	38,327	977,929
事業費	397,411	42,547	27,401	50,506	0	0	517,865
一般管理費	0	0	0	0	0	37,788	37,788
受託費	12,313	438	3,162	187	-(*)	0	16,100
減価償却費	362,836	6,208	10,304	26,289	0	539	406,176
財務費用	383	40	26	48	0	21	518
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0
収益の部							
運営費交付金収益	247,767	41,904	27,130	49,705	0	37,569	404,075
補助金収益	144,774	0	0	0	0	0	144,774
受託収入	12,313	438	3,162	187	-(*)	0	16,100
その他の収入	5,253	683	297	849	0	240	7,322
資産見返負債戻入	362,836	6,208	10,304	26,289	0	539	406,176
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0

[注] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

* ... 国の計画に基づく受託額

【別紙（５／８）】 中長期計画：①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成30年度～令和6年度資金計画

(単位：百万円)

区別	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星にかかると政府からの受託	F. 法人共通	合計
資金支出							
業務活動による支出	403,049	42,257	30,094	49,829	-(*)	37,809	563,038
投資活動による支出	382,366	40,461	26,058	48,030	0	3,517	500,432
財務活動による支出	6,810	727	468	863	0	365	9,233
次期中長期目標の期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0
資金収入							
業務活動による収入	787,643	83,445	56,620	98,722	0	41,691	1,068,121
運営費交付金による収入	487,907	82,324	53,161	97,686	0	41,451	762,529
補助金収入	282,170	0	0	0	0	0	282,170
受託収入	12,313	438	3,162	187	-(*)	0	16,100
その他の収入	5,253	683	297	849	0	240	7,322
投資活動による収入							
施設整備費による収入	4,582	0	0	0	0	0	4,582
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0

[注] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

* ... 国の計画に基づく受託額

【別紙（6／8）】 年度計画：①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和2年度予算

(単位:百万円)

区別	金額	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星に係る政府からの受託	F. 法人共通
収入							
運営費交付金	151,723	105,978	18,603	8,374	14,073		4,696
うち、補正予算(第3号)による追加	33,276	27,265	6,011				
施設整備費補助金	2,844	2,458		386			
国際宇宙ステーション開発費補助金	48,235	48,235					
地球観測システム研究開発費補助金	5,450	5,450					
基幹ロケット高度化推進費補助金	6,083	6,083					
設備整備費補助金							
受託収入	31,052	2,076	109	288	26	28,552	
その他の収入	1,010	724	99	52	75		60
計	246,399	171,005	18,811	9,101	14,174	28,552	4,756
支出							
一般管理費	4,756						4,756
(公租公課を除く一般管理費)	3,731						3,731
うち、人件費(管理系)	1,897						1,897
物件費	1,834						1,834
公租公課	1,025						1,025
事業費	147,978	106,702	18,701	8,427	14,148		
うち、人件費(事業系)	15,460	8,408	3,166	2,257	1,628		
物件費	132,518	98,293	15,535	6,169	12,520		
うち、補正予算(第3号)による追加	33,276	27,265	6,011				
施設整備費補助金経費	2,844	2,458		386			
国際宇宙ステーション開発費補助金経費	48,235	48,235					
地球観測システム研究開発費補助金経費	5,450	5,450					
基幹ロケット高度化推進費補助金経費	6,083	6,083					
設備整備費補助金経費							
受託経費	31,052	2,076	109	288	26	28,552	
計	246,399	171,005	18,811	9,101	14,174	28,552	4,756

【注1】各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【注2】運営費交付金収入及び事業費には、令和2年度補正予算(第3号)により措置された、H3ロケットや防災・災害対策等に貢献する先進レーダ衛星の開発加速のための事業費、科学技術・産業基盤の維持・強化やイノベーション創出に貢献する革新的衛星技術実証プログラムの開発加速のための事業費が含まれている。

【別紙（7／8）】 年度計画：①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

2. 収支計画

令和2年度収支計画

(単位:百万円)

区別	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星に係る政府からの受託	F. 法人共通	合計
費用の部							
経常費用	149,380	9,510	7,466	11,550	36,681	3,785	218,373
事業費	116,022	8,765	5,795	9,700	0	0	140,282
うち、補正予算(第3号)による運営費交付金の追加	15,448	0	0	0	0	0	15,448
一般管理費	0	0	0	0	0	3,741	3,741
受託費	2,651	140	368	33	36,681	0	39,874
減価償却費	30,707	606	1,303	1,816	0	44	34,476
財務費用	32	3	2	4	0	2	43
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0
収益の部							
運営費交付金収益	68,610	8,504	5,656	9,505	0	3,583	95,857
うち、補正予算(第3号)による追加	15,448	0	0	0	0	0	15,448
補助金収益	18,140	0	2	0	0	0	18,141
受託収入	2,651	140	368	33	36,681	0	39,874
その他の収入	1,931	264	140	200	0	160	2,695
資産見返負債戻入	71,609	606	1,303	1,816	0	44	75,378
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期純利益	13,529	0	0	0	0	0	13,529
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	25	25
当期純利益	13,529	0	0	0	0	△ 25	13,503
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
純利益	13,529	0	0	0	0	△ 25	13,503

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別紙（8／8）】 年度計画：①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

令和2年度資金計画

(単位:百万円)

区別	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星に係る政府からの受託	F. 法人共通	合計
資金支出							
業務活動による支出	146,686	11,582	7,899	12,773	25,841	4,166	208,946
うち、補正予算(第3号)による運営費交付金の追加	17,265	0	0	0	0	0	17,265
投資活動による支出	38,136	8,729	2,209	3,126	0	1,315	53,515
うち、補正予算(第3号)による運営費交付金の追加	10,000	6,011	0	0	0	0	16,011
財務活動による支出	633	69	45	80	0	34	862
翌年度への繰越金	23,443	2,549	1,709	2,922	11,900	1,236	43,759
資金収入							
業務活動による収入	168,734	18,836	8,728	14,193	28,552	4,771	243,816
うち、補正予算(第3号)による運営費交付金の追加	27,265	6,011	0	0	0	0	33,276
運営費交付金による収入	105,978	18,603	8,374	14,073	0	4,696	151,723
補助金収入	59,769	0	0	0	0	0	59,769
受託収入	2,076	109	288	26	28,552	0	31,052
その他の収入	911	124	66	94	0	75	1,271
投資活動による収入							
施設整備費による収入	2,458	0	386	0	0	0	2,844
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	37,705	4,093	2,747	4,707	9,189	1,980	60,421

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

主な評価軸（評価の視点）、指標等

< 評価の視点 >

- ・「独立行政法人会計基準」等を踏まえた適切な財務内容の実現や財務情報の公開に係る取組が進められているか。
- ・新たな事業の創出及び成果の社会還元を効率的に進めていくための取組が図られているか。

< 関連する指標 >

- ・財務情報の開示状況
- ・自己収入の増加を推進する取組の状況

V. 財務内容の改善に関する事項に係る措置

2020年度 自己評価

B

【評定理由・根拠】

年度計画で設定した業務は、計画どおり実施した。主な業務実績・成果は以下のとおり。

(1) 財務内容の改善

- 年度計画で設定した業務を実施した結果、収支計画において、当期総利益187億円を計上するとともに、資金期末残高として1,024億円を計上した。
- 当期総利益については、会計基準に基づき処理を行った結果、一時的に発生する期ズレによる利益であり、後年度において対応する費用が発生し相殺されるものである
- 資金期末残高については、未払金の支払い等計画的な支払いに充てるものである。
- 利益剰余金494億円を計上した。利益剰余金については、会計基準に基づき処理を行った結果発生する期ズレの利益であり、後年度において対応する費用が発生し相殺されるものである。(または)利益剰余金の発生はない。注)損失については記載しない
- 不要財産の処分に関する計画については、松戸職員宿舎、鳩山職員宿舎の土地及び建物について、現物による国庫納付に向け関東財務局との調整を継続実施中。

(2) 自己収入増加の促進

自己収入※については34.1億円の収入、受託収入（情報収集衛星関連を除く）については217億円の収入があった。増加促進の主な取り組みは次のとおり。 ※「運営費交付金、補助金及び受託収入以外の収入」及び「競争的資金」

- 寄附金に関して、未公開株式の寄附などによる大口寄附獲得に向けて、証券会社や銀行などの金融機関と連携し、寄付者の傾向調査・分析を継続した。また、現行の募集特定寄附金制度については募集範囲の拡大や高額寄附者向けインセンティブ（銘板の作成など）などの制度の見直しを継続した。新たに銀行や企業が顧客に提供する寄附プランへの参入や、売上の一部を寄付する旨の商品表示を認める取り組み、企業と連携した公開型寄附企画などを行った。
- 各部門ごとに外部資金獲得の方針を自ら設定し、研究者の支援（提案書の推敲支援や採択率向上のための研修会等）や働きかけ（公募情報の周知やマッチング）を開始しており、競争的研究資金・受託収入等の外部資金獲得に積極的に取り組んでいる。また、外部資金の獲得を促進するため、外部資金の管理体制の在り方に関する検討を実施している。
- 保有する施設・設備の利用促進の取組として、2020年度より環境試験技術ユニットにおいて、民間活力を用いた官民連携的手法による「環境試験設備等の運営・利用拡大事業」を開始し、施設・設備の利用拡大を図った。（Ⅲ.3.11項参照）
- 「きぼう」の利用促進の一環として、民間事業化した超小型衛星放出や船外ポート利用事業への利用機会提供、利用プラットフォームの利用拡充(Ⅲ.3.8項参照)、また、JAXAと非宇宙分野を含む民間企業との共創による新たな事業創出等の取組(J-SPARC)の更なる充実を継続し、自己収入の増加に貢献した。（Ⅲ.4.1項参照）
- 2020年度は技術試験衛星9号機(ETS-9)に係るフルデジタル化(Ⅲ.3.10項参照)や宇宙状況把握(SSA)システムに関する業務(Ⅲ.3.3項参照)を受託した。



参考情報

○目的積立金等の状況

単位（百万円、％）

	平成30年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	0	0	0				
目的積立金	0	0	0				
積立金	0	0	30,676				
うち経営努力認定相当額							
その他の積立金	0	0	0				
運営費交付金債務	31,543	53,632	74,252				
当期の運営費交付金交付額（a）	130,694	135,260	151,723				
うち年度末残高（b）	31,543	36,194	49,644				
当期運営費交付金残存率（b ÷ a）	24%	27%	33%				

2019年度 業務実績評価において指摘された課題	改善内容
<p>○JAXAとして資金が十分なのか、不足しているのであればどこがどれだけ不足しているのか、その対応をどう考えているのかなどの明確な回答が無く、JAXA事業を踏まえた「財務戦略」が十分で無いと感じた。それがあって初めて「受託を伸ばす」等の戦術が出てくるので、ぜひ検討の上報告いただきたい。</p>	<p>JAXAとしては、「一般管理費」及び「人件費」について資金不足と認識しております。（「IV. 項参照」）</p>

VI. 1. 内部統制

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
<p>VI. 1.</p> <p>事業活動を推進するに当たり、理事長のリーダーシップの下、関係法令等を遵守しつつ合理的かつ効率的に業務を行うため、プロジェクト業務も含め、事業活動における計画、実行、評価に係るPDCAサイクルを効果的に循環させ、適切な内部統制を行う。具体的には、業務方法書に基づき策定した内部統制実施指針に沿って内部統制の基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ICTへの対応）が適正に実施されているか不断の点検を行い、必要に応じ見直す。特に研究不正対策については、国のガイドライン等に従い、不正防止のための体制及び責任者の明確化、教育の実施等の研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止する効果的な取組を推進する。</p>	<p>I. 1.</p> <p>事業活動を推進するに当たり、理事長のリーダーシップの下、説明責任を果たせるよう各役職員が高いコンプライアンス意識を持って、関係法令等を遵守しつつ合理的かつ効率的に業務を行うため、プロジェクト業務も含め事業活動における計画、実行、評価に係るPDCAサイクルを効果的に循環させ、適切な内部統制を行う。具体的には、各役職員へのコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、業務方法書に基づき策定した内部統制実施指針に沿って内部統制の基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ICTへの対応）が適正に実施されているか不断の点検を行い、必要に応じ見直す。特に研究不正対策については、国のガイドライン等に従い、不正防止のための体制及び責任者の明確化、教育の実施等の研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止する効果的な取組を推進する。</p>	<p>－</p> <p>1. 役職員へのコンプライアンスに関する研修等の実施</p> <p>役職員のコンプライアンス意識醸成のため、全役職員に対し、コンプライアンス、利益相反、倫理、ハラスメント等を内容としたコンプライアンス総合研修を実施した（全役職員が受講対象。対象者2464人中2302人が受講した（受講率93％）。また、新入職員研修（約40名）、管理職昇格者に対する研修（約40名）では対象者のレベルに沿った研修を実施してコンプライアンス等の意識の定着化・再認識化を図った。</p> <p>2. 内部統制の点検状況及び必要に応じた見直し状況</p> <p>（1）内部統制実施状況 内部統制実施指針に基づき、各部門・部等における内部統制の実施状況について年2回、内部統制推進部署（経営推進部及び総務部）が内部統制委員会（理事会議）へ報告している。その際、各要素における主な課題を抽出し、また、必要な指示を受け、その対応についても報告している。</p> <p>（2）リスク評価・縮減活動状況 JAXAが実施するプロジェクト等の事業におけるリスク及び事業以外の一般業務におけるリスクについて、それぞれリスクを識別し縮減活動を実施している。</p> <p>①プロジェクトのリスク管理 プロジェクトのリスク管理に関しては、「III.6.3 プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性」を参照。</p> <p>②事業以外の一般業務リスクの管理において、2020年度は、10の重点管理リスクを選定し、その中でも次の3点を上位に位置付けてリスク縮減を図った。</p>	<p>計画に基づき着実に実施</p>

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
		<p>(ア) 人材不足のリスクとその対応 人的リソース不足緩和に向けて、受託費を前提とした通年での経験者採用を継続している。 また、兼業条件緩和施策を施行し、職員が自主的に多様な経験を得る機会を作ること、 職員の能力向上に資するとともに、その経験をJAXA業務に還元できるようにした。</p> <p>(イ) ハラスメント等の労務トラブル発生リスクとその対応 パワハラ、セクハラ等の発生を未然に防ぐため、労使双方により実効性のある防止策を定めた。 また、長時間労働の縮減のために、基幹職が、勤務管理システムの運用を通じて勤務時間 の実態を把握し適正な労働時間の管理を行うよう促した。 さらに、業務起因による健康障害の発生や症状悪化を防止する為、健康診断結果や健康 相談時の健康情報また職場巡視等を活用し、問題の早期解決を図った。</p> <p>(ウ) その他 2019年度末から国内に蔓延し始めた新型コロナウイルス感染症へのリスク対応として、臨時チームを組 織し、感染防止対策や国・自治体の要請への対応を行い、職員への必要な情報提供等を行った。</p> <p>③内部監査</p> <p>(ア) JAXAの内部監査は、適正かつ効率的な業務の執行を確保するとともに、業務の改善に資 することを目的として、理事長が直轄的な組織として監査組織を位置付けるとともに、必要な 権限を与えて監査を実施させている。 具体的には、会計書類の形式的要件等の財務情報に対するチェックのほか、内部統制、 セキュリティ、品質、環境経営等の体制の不備の検証も行い、理事長に報告している。</p> <p>(イ) 毎年度、内部監査の年間計画を作成し、理事長の承認を受け、これに基づき実施計画を 作成して監査対象部署等関係者に通知している。監査終了後は、速やかに監査結果を取 りまとめ、理事長に報告するとともに、是正措置の必要があると認めたときは、監査対象部署 等関係者に対して是正措置を命じることとしている。</p> <p>(ウ) 2020年度は、通常の内監査に加え、リスクベースの監査として、元機構役員による事案 に関する改善状況のフォローアップを実施した。 2019年度内部監査において機構としての対応策の実施状況が確実に履行されているこ とを確認したところであるが、形骸化を抑止する観点から、2020年度はそれらの対応策が しっかりと各部署において定着しているかどうかについての確認を実施した。</p>	

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
		<p>(工) 2020年度においては、新型コロナウイルスの感染に関する国内外の状況に応じ、一部、リモートによる監査を取り入れることで、感染拡大の防止を図りつつ監査を遂行した。</p> <p>(オ) また、2020年度は監査対象部署の精査を行い、監査の網羅性を確保した（従来、組織規程に定められた「業務の実施責任者」付きの組織が監査対象外であったため、2020年度より監査対象に追加）。</p> <p>3. 研究不正対策の状況</p> <p>研究費不正及び研究不正対策については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従い、適切な体制を構築のうえ、研修等の必要な取組みや対応をとっている。</p> <p>(1) 研究費不正対策については、仕組みが形骸化しないよう、内部監査部署による監査により、合規性の確認が行われている。</p> <p>(2) 研究不正対策については、研究倫理委員会にて不正防止の取組みをとりまとめている。研究者に対してe-Learningでの研究倫理研修の受講を義務付けているほか、研究者が研究成果の発表を行う際には、チェックシートの提出を求め、手続きが適切であるかを確認している。</p> <p>さらに、2020年度は、2019年度までにまとめた改善策を実装した。具体的には、研究者と研究主宰者に分けたきめ細かい研修を実施し、研究倫理意識の醸成を図った。また、研究者が研究成果の発表を行う際に使用していたチェックシートについて、主著者と共著者に分けて各々の責任を認識できるようにするとともに、研究者が剽窃チェッカーを利用できるよう全社的に導入し、役職員に周知を行った。さらに、退職時の研究データの取扱について、手続きの漏れを防止するために新たに確認書の提出を求めることとした。これらの取組の導入を反映して、規程解説（技術資料）を見直し、研究者の理解増進を図った。</p>	
<p>なお、内部統制システムの一部を構成するプロジェクトマネジメントに関しては、1. 4. 3項にて計画を定める。</p>	<p>なお、内部統制システムの一部を構成するプロジェクトマネジメントに関しては、1. 4. 3項にて計画を定める。</p>	-	-

主な評価軸（評価の視点）、指標等

< 評価の視点 >

- ・理事長のリーダーシップの下、事業活動を推進するにあたり、法令等を遵守しつつ合理的かつ効率的に業務を行うための取組が進められているか。
- ・研究不正対策について不正を未然に防止する効果的な取組が進められているか。

< 関連する指標 >

- ・内部統制の点検状況及び必要に応じた見直し状況
- ・研究不正対策の状況

VI. 1. 内部統制

2020年度 自己評価 **B**

【評定理由・根拠】

年度計画で設定した業務は、所期の目標を達成したと評価する。主な業務実績・成果は以下のとおり。

1. 役職員へのコンプライアンスに関する研修等の実施

役職員のコンプライアンス意識醸成のため、全役職員に対し、コンプライアンス、利益相反、倫理、ハラスメント等を内容とするコンプライアンス総合研修を実施した（全役職員対象）。また、新入職員研修（約40名）、管理職昇格者に対する研修（約40名）では対象者に合わせた研修を実施してコンプライアンス等の意識の定着化・再認識化を図った。

2. 内部統制の点検状況及び必要に応じた見直し状況

JAXAにおいては、<補足>に示すような内部統制体制を整えている。

（1）内部統制実施状況

内部統制実施指針に基づき、各部門・部等における内部統制の実施状況（実施状況、主な課題、その対応等）について、年2回、内部統制推進部署（経営推進部及び総務部）が内部統制委員会（理事会議）へ報告している。

（2）リスク縮減活動状況

JAXAで実施しているプロジェクト等の事業におけるリスク及び事業以外の一般業務におけるリスクについて、それぞれリスクを識別し縮減活動を実施している。

プロジェクト等の事業については、プロジェクトの段階ごとに経営審査を実施するとともに、新たにプロジェクト移行前の計画立案段階から初期的な検討や試行的な研究開発を充実することとし（フロントローディング）、ミッションの価値向上及びプロジェクト移行後のリスク縮減を図っている。（「III.6.3 プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性」を参照）

また、事業以外の一般業務におけるリスクについては、総務担当役員の下、総合リスク対応チームを設置し、機構の事業内容・組織状況や社会的な要請・情勢を踏まえ、業務執行において重点的に管理すべきリスク（以下「重点管理リスク」という。）を選定し、重点管理リスクごとに対応部署を定める等必要な体制を構築するなど、リスク縮減活動を実施している。2020年度は、10の重点管理リスクを選定し、それぞれのリスクを統括して管理する部署を設定し、対応状況については適宜モニタリングを行い、年2回、担当役員から理事長へ報告している。

（3）内部監査

JAXAの内部監査は、適正かつ効率的な業務の執行を確保するとともに、業務の改善に資することを目的として、理事長が直轄的な組織として監査組織を位置付けるとともに、必要な権限を与えて監査を実施させている。具体的には、会計書類の形式的要件等の財務情報に対するチェックのほか、内部統制、セキュリティ、品質、環境経営等の体制の不備の検証も行い、理事長に報告している。2020年度においては、新型コロナウイルスの感染に関する国内外の状況に応じ、一部、リモートによる監査を取り入れることで、感染拡大の防止を図りつつ監査を遂行した。また、2020年度は監査対象部署の精査を行い、監査の網羅性を確保した（従来、組織規程に定められた「業務の実施責任者」付きの組織が監査対象外であったため、2020年度より監査対象に追加）。

【評定理由・根拠】（続き）

3. 研究費不正及び研究不正対策

研究費不正及び研究不正対策については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従い、適切な体制を構築のうえ、研修等の必要な取り組みや対応をとっている。

- （１）研究費不正対策については、仕組みが形骸化しないよう、内部監査部署による監査により、合规性の確認が行われている。
- （２）研究不正対策については、研究倫理委員会にて不正防止の取り組みをとりまとめている。研究者に対してe-Learningでの研究倫理研修の受講を義務付けているほか、研究者が研究成果の発表を行う際には、チェックシートの提出を求め、手続きが適切であるかを確認している。

さらに、2020年度は、2019年度までにまとめた改善策を実装した。具体的には、研究者と研究主宰者に分けたくみ細かい研修を実施し、研究倫理意識の醸成を図った。また、研究者が研究成果の発表を行う際に使用していたチェックシートについて、主著者と共著者に分けて各々の責任を認識できるようにするとともに、研究者が剽窃チェッカーを利用できるよう全社的に導入し、役職員に周知を行った。さらに、退職時の研究データの取扱について、手続きの漏れを防止するために新たに確認書の提出を求めることとした。これらの取組の導入を反映して規程解説（技術資料）を見直し、研究者の理解増進を図った。

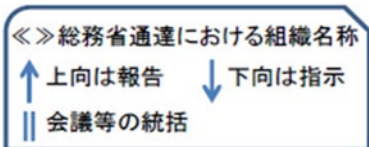
4. その他

機構元役員の収賄容疑での起訴（2018年8月）を受け、事実関係を調査するとともに、当機構の業務運営上の問題の有無を明らかにし、再発防止のための業務改善案の検討に資することを目的に、JAXAに調査検証チーム（機構及び外部有識者の合同チーム）を設置し、2018年11月末に中間まとめを取りまとめ、2018年12月11日に公表した。

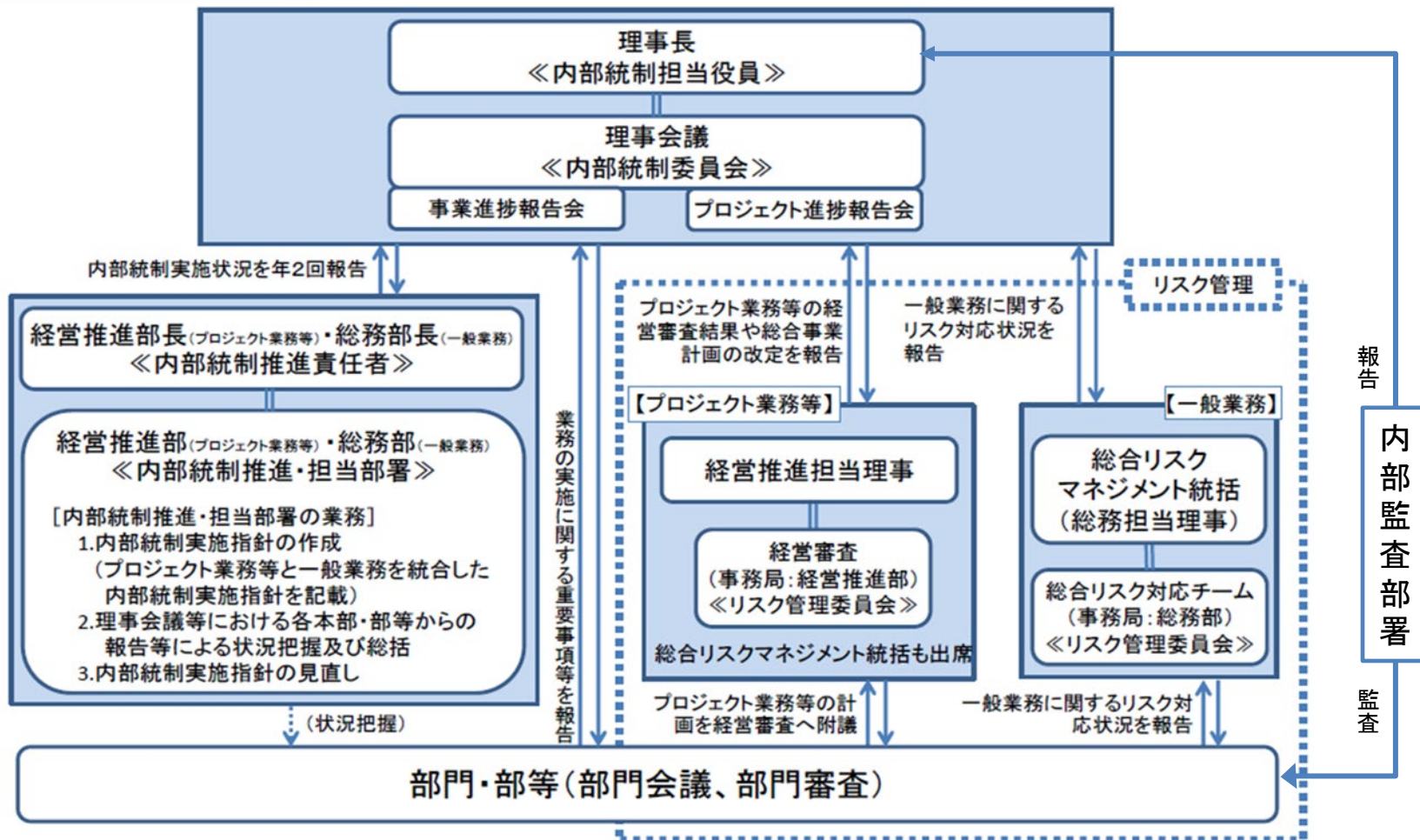
2019年12月に元役員刑事裁判の判決が確定したことを受け、調査検証チームは、判決内容を基に改めて事実関係の精査を行い、中間まとめ時の提言に対する再検討と、中間まとめ以降におけるJAXAとしての対応状況について確認・評価を実施し、2020年10月に最終まとめの形で整理し、2020年10月21日に公表した。

最終まとめにおいて、当該元役員の行為は、役職員倫理規程違反及び独立行政法人通則法に定める役員の忠実義務違反があったが、判決書で指摘された事実についての本チームの再調査を踏まえても、JAXAの業務としては、当時の規程類への明確な違背等の事実は認められなかったと結論付けられた。また、今回の再調査の結果、JAXAが中間まとめでの提言を受けて必要かつ十分な取り組みを行い、研修等にも注力していることが確認されたが、JAXAの役職員に対し、本事例を特殊事案と整理せず、自覚をもって行動し、かつ、時を経ても本事例が広く共有され意識されるような措置を取ることが望まれるとの提言がなされた。

<補足>



内部統制体制(モニタリング体制)



2020年度 自己評価において抽出した抱負・課題	対応方針
<p>内部統制の仕組みが形骸化しないよう監査部門との情報共有を図るとともに、規程、意思決定体制、及び業務運営等において、従来のやり方が現状に適合しているかの観点から常に注意を払うことが重要である。</p>	<p>規程の改正や業務運営の見直し等の機会をとらえ、内部統制上、形骸化したものがあれば適宜見直しを図る。</p>

VI. 2. 人事に関する事項

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
<p>VI. 2.</p> <p>社会に対し科学・技術で新しい価値を提案できる組織を目指し、人材マネジメント及び労働環境の恒常的な改善を戦略的に推進する。</p>	<p>VI. 2.</p> <p>社会に対し科学・技術で新しい価値を提案できる組織を目指し、人材マネジメント及び労働環境の恒常的な改善を戦略的に推進する。</p>	-	-
<p>具体的には、高い専門性、技術力・研究力、人文・社会科学系の専門知識、リーダーシップを有する優秀かつ多様な人材の確保及び育成、事業状況に応じた人員配置、職員のモチベーションを高めるよう適切な評価・処遇について、人材育成実施方針の維持・改訂及び人材育成委員会の運営等により、計画的・体系的に行う。</p>	<p>具体的には、高い専門性、技術力・研究力、人文・社会科学系の専門知識、リーダーシップを有する優秀かつ多様な人材の確保及び育成、事業状況に応じた人員配置、職員のモチベーションを高めるよう適切な評価・処遇について、人材育成実施方針の維持・改訂及び人材育成委員会の運営等により、計画的・体系的に行う。</p>	<p>人材の確保・育成、人員配置、評価処遇等を計画的・体系的に進めるため、第4期人材育成方針に基づき人材育成委員会において検討を進め、通年での経験者採用による多様な人材の確保に努めた。また、地域限定勤務制度を制定し、多様なキャリアを実現できる環境の構築を進めた。</p>	<p>通年での経験者採用により多様な人材確保</p> <p style="background-color: #fce4d6;">地域限定勤務制度の制定</p>
<p>特に、イノベーションの創出に資するべく、世界の第一線で活躍する極めて優秀な国内外の人材を登用するため、クロスアポイントメント制度の活用等を促進するとともに、民間事業者等の外部との相互の人材交流や登用を通じて、人材基盤の強化を図る。</p>	<p>特に、イノベーションの創出に資するべく、世界の第一線で活躍する極めて優秀な国内外の人材を登用するため、クロスアポイントメント制度の活用等を促進するとともに、民間事業者等の外部との相互の人材交流や登用を通じて、人材基盤の強化を図る。</p>	<p>クロスアポイントメント制度により外部組織の職員を合計27名受入れ（うち、5名新規）、また機構職員を3名出向（うち、2名新規）させるなど、外部専門家の登用や民間事業者等との人材交流を通じて、JAXA内外の優秀な人材の連携を促進した。</p>	<p>計画に基づき着実に実施</p>
<p>また、政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核の実施機関として、産業・科学技術人材基盤の強化に資するため、兼業、出向等制度を活用した人材流動性の向上及び経験者採用の拡充等による多様な人材の宇宙分野への取り込みを進める。</p>	<p>また、政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核の実施機関として、産業・科学技術人材基盤の強化に資するため、兼業、出向等制度を活用した人材流動性の向上及び経験者採用の拡充等による多様な人材の宇宙分野への取り込みを進める。</p>	<p>兼業条件の緩和施策を施行、クロスアポイントメント制度による受入職員の任期上限を一部10年に拡大するなど、人材流動性向上の他、通年での経験者採用による多様な人材の取り込みを進めた。</p>	<p>提案力強化に資するための兼業条件緩和により、兼業申請の増加</p> <p>業務越境による職員の経験値増加</p> <p>受入れ任期拡大による安定的な技術力の維持</p>

中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
<p>さらに、ワークライフ変革を進め、健康で生き活きと働ける職場環境を整え、職員一人ひとりの多様かつ生産性の高い働き方を推進する。</p>	<p>さらに、ワークライフ変革を進め、健康で生き活きと働ける職場環境を整え、職員一人ひとりの多様かつ生産性の高い働き方を推進する。</p>	<p>新型コロナウイルス対応として、フレックス制度及びテレワーク制度の拡充を進めた。制度対象者及びテレワーク回数増等の特例措置を講じ、一部の例外を除き、基本的にすべての職員・パートナーが利用できる体制を整えた結果、緊急事態宣言下（BCP発動中）では概ね2割程度、解除後は平均5割程度の出勤率を維持し、コロナ禍においても業務の質や効率を大きく落とすことなく、職員の安全やWLBを可能とする就業環境を構築した。また、様々なライフスタイルに対応するための働き方の選択肢の一つとして、地域限定職員の制度の検討・構築を行い、次年度からの実施の準備を整えた。</p> <p>さらに、コロナ禍の経験を今後に生かすべく全職員対象のアンケート調査を実施し、今後の新しい働き方の定着のための議論・調整を始めた。</p> <p>2019年度に改正労働基準法が施行されたことに伴い、職員の年休5日取得が義務化されたが、機構においては5日の取得義務を達成した。</p> <p>コロナ対応下での、健康で生き活きと働ける職場環境という観点から、職員の安全・健康面から、迅速にコロナ対応要領の作成、アップデート、電話対応など通常業務に加えた対応を行うとともに、コロナ下で起きた各種事案にも対応を行った。</p>	<p>コロナ対応をきっかけに、新しい働き方の可能性を実証することができ、場所と時間の制約を大幅に緩和した働き方改革の実現性を示すとともに、新しい制度に向けた道筋をつけた。</p> <p>また、コロナ対応下における職場環境、職員へのフォローを適切に実施した。</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等	
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会を科学・技術で先導し新たな価値を創造する組織を目指し、取組が進められているか。 ・労働環境の維持・向上及びダイバーシティ推進に資する取組が進められているか。 	<p>< 関連する指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事に関する計画の策定及び進捗状況 ・民間事業者等との人材交流を含めた人員配置、人材育成等の状況 ・労働環境の状況 ・多様な人材の活躍推進状況

VI. 2. 人事に関する事項

2020年度 自己評価

A

【評定理由・根拠】

社会への価値提案型組織を目指し、優秀かつ多様な人材の確保・育成・活躍を進めるため、第4期人材育成実施方針・実施計画に基づき、各個別施策を進め、職員が働きやすい新たな制度を構築するとともに、民間をはじめとする国内外の人材との交流により、提案力の強化、技術の継続的な維持につながる人材基盤の強化を進めた。また、コロナ禍を契機とした新しい働き方の実現性を示すとともに、一人一人の職員に寄り添った対応、職場環境を維持し、年度計画で設定した業務計画以上の成果を示すことができた。

具体的には以下のとおり。

(1) 高い専門能力等を有する優秀かつ多様な人材の確保及び人的リソース不足への対応によるプロフェッショナル集団へのシフト

- ① 深刻な人的リソース不足を補い、高い専門能力等を有する優秀な人材を確保するため、受託費等の非経常収入も原資とした一般職プロパー職員(経験者)の通年採用を継続している。
- ② ニーズの多様化に対応した技術力・提案力を強化していくため、職員が多様な経験機会を得ることを目的として、従前の原則禁止制度を廃して業務時間外での兼業を届出で実施可能とする施策を施行し、職員がチャレンジしやすい環境を整備した結果、**FY2019に113件であった兼業実施件数が、FY2020に279件と、約150%増**となっている。
- ③ 職員の多様な働き方を可能とする取り組みの一環として、また様々なライフスタイルに対応するための働き方の選択肢の一つとして、就業規則等で定める転任義務を緩和し、希望する者が一定条件のもと、**勤務地を限定して業務に従事できる制度を新設し**、次年度から実施の準備を整えた。
- ④ 内部管理業務(総務系、人事系、資金系)の再構築による人的リソース縮減及びより創造的かつチャレンジングな業務に向けた取組を目指し、資金系業務については、定型業務の成果コミット型アウトソーシング化(※1)の検討を進め、2021年度当初から順次移行する準備を完了した。総務系業務については、JBSC(JAXA Business Support Center)(※2)について、2019年10月からの定常移行後も継続してサービス実施中であるが、その取組状況について、総務省官民競争入札等管理委員会業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループのヒアリング対象となり、現状への取組への理解と今後の範囲拡大への期待する旨の評価を得た。また、筑波宇宙センターにおける部署ごとの既存アウトソーシング範囲の一括アウトソーシング化を2021年度当初から移行する準備を完了した。

※1 成果コミット型アウトソーシング化(業務プロセスは極力民間ノウハウを取り入れて継続的な効率化を目指すビジネスプロセスアウトソーシング(BPO))

※2 JBSC(JAXA Business Support Center; 庶務事務等を一元化処理するシェアードサービス組織)

(2) 民間事業者等との相互の人材交流と新たな宇宙航空事業の促進

2つの組織に同時に雇用されつつ、それぞれの組織の業務に従事するクロスアポイントメント制度(①)、及び一定期間100%相手方組織の業務に従事する出向等(②)の制度を活用し、産業界をはじめとした関係機関、大学等との人材交流を促進し、外部との相互の人材交流を通じて人材基盤の強化を図った。

- ① クロスアポイントメントとして、新たに5名(大学1名、民間企業2名、その他2名)の外部専門家を受け入れ、新たに2名のJAXA職員が外部組織に受け入れられた。(前年度からの継続を含め2020年度は合計27名受入、3名外部受入れを実現しており、外部からの受入人数は前年比+3名、外部での受入は▲1名となっている。)

【評定理由・根拠（続き）】

② 出向等として、外部の人材（609名（産業界から308名、大学及び国等から270名、ポスドク研究員として31名））を受け入れ、JAXAから外部組織へ43名（省庁39名、産業界3名、その他1名）を派遣した。

③ **クロスアポイントメント制度による受入職員の任期上限を一部10年に拡大**し、さらなる人材交流の促進を図っている。

④ 人材育成実施方針における人材育成の一つの手法として、新規宇宙ビジネス創出のための能力向上を狙う新事業促進部とタッグを組み、「宇宙ビジネス共創・越境プログラム2020」を実施。前年度の倍の4名を民間企業に研修派遣し、外部と連携した新たな人材育成方法を実証できた。
（本プログラムの詳細は、III.4.1項 参照）

（3）安心して働ける職場環境の維持

① 2020年度は、**コロナ禍における働き方の変化や様々な不安要因もあった中、安心して働ける職場環境の維持を実施し、精神的な負担を軽減することに努めており、1か月以上のメンタル不調の休養数は、2019年度の33件から2020年度は26件に減少**した。

（4）ワークライフ変革の促進と生産性向上に資する制度改正

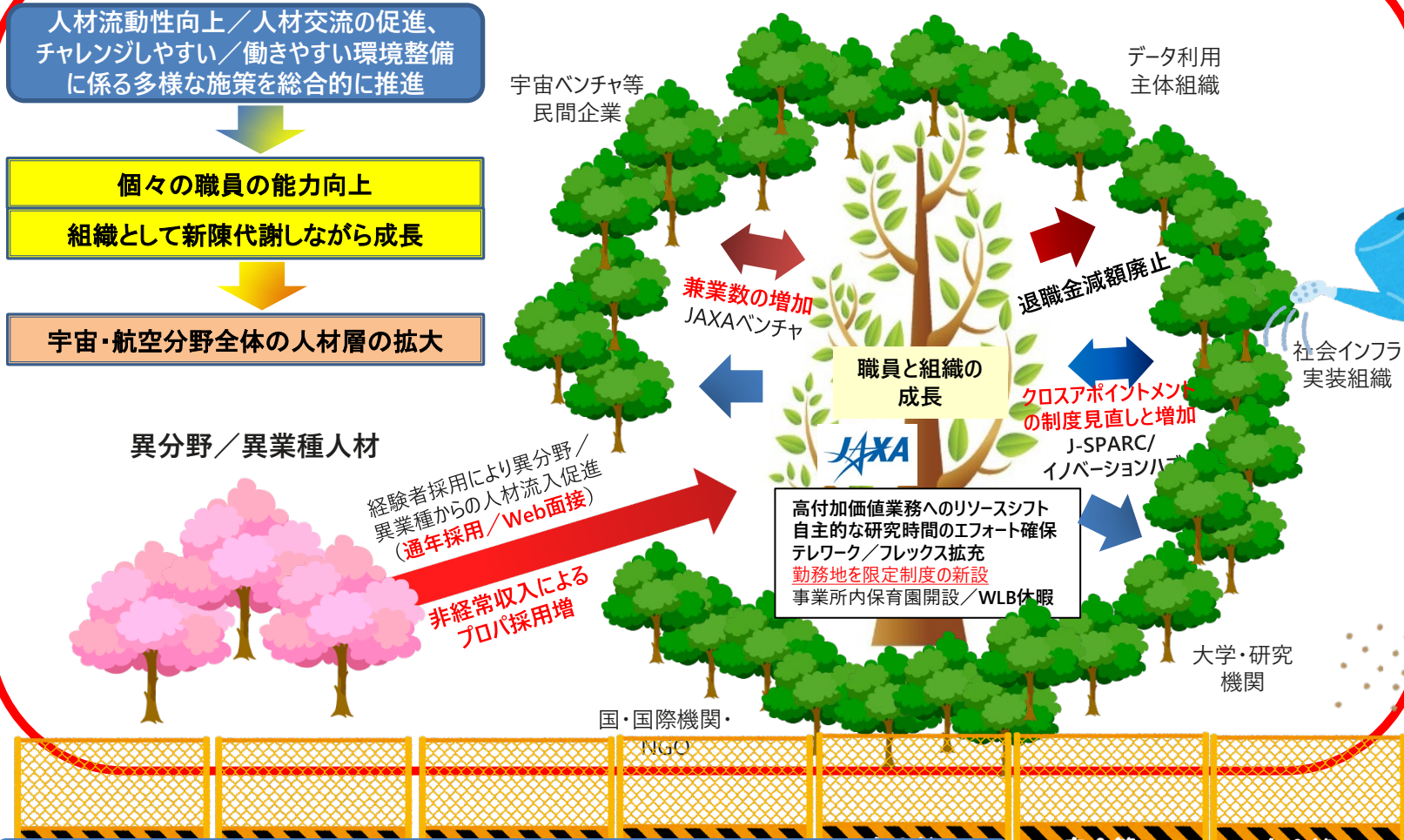
① **新型コロナウイルス感染症への対応として、JAXA全体として常勤職員出勤率50%程度を目安に、テレワーク勤務の上限制限を一時的に撤廃し、オンライン会議や電子決裁等を主体とする新しい働き方の導入・定着を進めた。緊急事態宣言下（BCP発動中）は概ね2割程度、BCP解除後においても平均5割程度の出勤率を維持し、コロナ禍においても業務の質や効率を大きく落とすことなく、職員の安全やWLBを可能とする就業環境を構築した。**さらに、コロナ禍の経験を今後の恒久的な働き方に活かすべく全職員対象のアンケート調査を実施し、今後の新しい働き方の定着のための議論・調整を始めた。

② 2019年度施行の改正労働基準法対応として、「5日年休取得義務化」について、5日間の休暇取得義務を達成した。

③ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組みの一環として実施している「キャリアメンター制度」について、現行の一般事業主行動計画の目標を踏まえ、管理職に占める女性割合を高めるための方策として、基幹職昇格候補者を対象に実施したほか、キャリアメンター研修を開催した。

評定理由・根拠 (補足1)

宇宙・航空分野人材の更なる拡大



赤枠外が従来の活動をより向上させる新たな施策

生産性向上:
ワークライフ変革の促進と生産性向上に資する制度改正

テレワークへの迅速な対応、オンライン会議や電子決裁等を主体とする新しい働き方の導入・定着。
2-5割程度の出勤率を維持し、業務の質や効率を維持する就業環境を構築
新しい働き方の提案



外部の脅威からの防護: 安心して働ける職場環境の維持

コロナ禍における働き方の変化や様々な不安要因から職場を守り、安心して働ける職場環境の維持
職員一人一人の精神的な負担を軽減に努めて(約5500回に及び対話)、コロナ禍においても、メンタル不調の休養数が減少

補足2：コロナ禍においても一人一人が働きやすい職場と人材基盤の強化

施策の背景（求められている実現すべき課題）

- ・社会への価値提案型組織を目指した、優秀かつ多様な人材の確保・育成・活躍の実現
- ・民間をはじめとする国内外の人材との交流による提案力の強化、技術の継続的な維持を図るための人材基盤の強化（人材流動性）
- ・コロナ禍を契機とした新しい働き方の実現性と一人一人の職員に寄り添った対応、職場環境を構築

得られたアウトプット：コロナ禍においてもチャレンジできる環境の構築

コロナ禍を契機に、これまでとは違った働き方が求められる一方、従来の人材育成の質を保ちつつ、職員がこれまで以上にパフォーマンス良く仕事にチャレンジできるよう、テレワーク環境を含め、迅速に新たな働き方を提案・実施、加えて新たな制度を提案することで、従前と変わらずに仕事をできる環境を提供した。また、一人一人の職員に寄り添い健康管理を行うことで、安心して働ける職場環境を提供した。具体例として、

- ・テレワーク等迅速な特例対応を行い、新しい働き方ができる環境を職員に提供
- ・職員がチャレンジできる兼業制度：FY2019に113件 → FY2020に279件（約150%増）
- ・クロスアポイントメントの充実：新たに5名の外部専門家受け入れ、新たに2名のJAXA職員の派遣（27名受入、3名派遣）
- ・出向等を通じた外部との交流（609名を受け入れ、43名を派遣）
- ・安心して働ける職場環境：全職員を積極的にケアし、3人の職員が分担し、年間5500回程度対話等を行った（これまでは年平均4000回程度）。その結果、1か月以上のメンタル不調の休養数が2019年度の33件から2020年度は26件に減少

他機関との連携

宇宙航空業界全体における人材確保・育成のために、関係機関・大学・民間企業等との連携を実施

期待されるアウトカム

多種多様かつ高度な専門性を有する人材確保・育成を通して、宇宙航空業界全体の基盤強化・市場の拡大に貢献

得られたアウトカム：

新しい働き方のもと職員の意識変革と業界全体の人材基盤強化

- ・新しい働き方と職員が多様な経験機会を得ることで、ニーズの多様化に対応した技術力・提案力及びチャレンジ精神が強化され、JAXA事業そのものに対してもコロナの影響を最小限に留めることに貢献した。
- ・テレワークによる精神的な不調者も減少し、かつ、5-8割のテレワークを実現させ、コロナへの対応を含め、安心して働ける職場環境を維持した。
- ・クロスアポイントメントや出向などを通じ、新たなビジネスを創出している民間事業者等との相互の人材交流及び宇宙航空業界全体での人材基盤の強化を実現した。

評定理由・根拠 (補足3)

補足3：コロナ禍において迅速に対応した各種施策 → 「新しい働き方」への提案に発展

No.	項目	内容
1	勤務免除	重症化リスクがあるまたは重症化リスク者と同居している職員でテレワークができない場合には、勤務免除とする。
2	勤務免除	遠距離通勤者・同居家族が休校・休園で自宅での世話が必要になった職員は、勤務免除
3	休暇	年休5日の取得期限、
4	休暇	永年精勤有効期限の延長
5	育児休業からの復帰	育児休業の延長回数上限（1回）を2回とする。/申請期限の短期間化（1箇月→1週間）
6	最寄り事業所での勤務	重症化リスクのある職員は最寄り事業所での勤務可能
7	フレックス	重症化リスクのある職員並びに家族がいる場合にSF適用
8	フレックス	子供の学校・園が休校休園になった場合にSF適用（高校卒業まで）
9	テレワーク	週1回の上限撤廃
10	テレワーク	入社3年以内の利用条件を撤廃
11	テレワーク	非常勤の利用条件を撤廃
12	テレワーク	申請について有効期間1年を働き方見直し終了まで延長
13	テレワーク	時間単位利用可能
14	テレワーク	規程上原則禁止としている休日・深夜・超過勤務を認める。
15	自家用車の利用	外勤・出張時における自家用車利用（用務先移動制限地域・種子島など）
16	自家用車の利用	外勤・出張時における自家用車利用（制限付き開放）
17	海外駐在員	BCP発動（海外感染症危険レベル3（渡航中止勧告））相当に伴い緊急帰国（日本への出張命令）
18	海外駐在員	家族についても、依頼出張で帰国命令。（隔離期間まで出張期間）
19	出張者	帰国。（隔離期間まで出張期間）
20	補償 金額	治療支援費用を（3000万から）無制限へと変更

No.	項目	内容
21	貸与期限の延長	宿舍退去期限が到来する職員に対し、部分的に延長
22	一時帰国者・国内勤務発令	在勤基本手当は日本帰国61日目以降支給停止、配偶者手当は配偶者が日本帰国後即支給停止となる為、61日に到達する時点をもって在勤地を本国とする発令変更を行い、「在外職員給与規程」の適用から外す。
23	一時帰国者・教育費用	一時帰国者に対し、一時帰国期間中、任地における教育費用を本人立替払い精算に基づき本人に支給。なお、課税対象となるが課税分はJAXAが負担。
24	一時帰国者・住居維持費	一時帰国者に対し、一時帰国期間中、任地における住居維持費を本人立替払い精算に基づき本人に支給。なお、非課税。
25	一時帰国者・日本住居経費	一時帰国期間中、日本国内での居宅がない者に対し、マンスリーマンションをJAXA契約にする、ホテル宿泊料実費を立替払いする、等によりJAXAが国内住居費用を負担。なお、課税対象となるが課税分はJAXAが負担。
26	勤務実績に対する特例	テレワーク勤務及び勤務免除の日を含み、月の全日数について勤務地に通勤しない場合に限り、月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しない場合でも通勤手当の返納は行わず継続支給する。
27	2020年5月以降の入社者及び事業所間異動者に対する特例	2020年5月以降の新規入社者及び事業所間異動者に限り、事実発生日（勤務地への通勤を行った日）が月の初日（各月1日）以外の場合でも、当月分（事実発生日の属する月分）から支給する。
28	テレワーク勤務及び勤務免除を含めた勤務実績に対する定期券の特例	BCP対象区域に勤務する者及び対象区域に居住者に対してテレワーク勤務及び勤務免除を含んで月の全日数を発令在勤地へ出勤しない場合においては、鉄道定期券及びバス定期券にかかる通勤手当を継続支給する。
29	2021年2月以降の入社者及び事業所間異動者に対する特例	2021年2月以降の新規入社者及び事業所間異動者に限り、当月内に通勤の事実が発生した場合は、月の初日時点の事実にかかわらず、特例として当月（事実発生日の属する月）から支給。
30	自家用車（自動二輪車を含む）を用いた通勤に関する特例	業務上必要となる場合に限り、駐車場代を支給するものとする。（駐車場代については各部署による立て替え払い）
31	自家用車（自動二輪車を含む）を用いた通勤に関する特例	高速道路を利用しての自家用車通勤への変更申請は、規程上人事異動の際に限定しているが特例期間中においては認める。ただし、認定条件は規程どおり。
32	自家用車（自動二輪車を含む）を用いた通勤に関する特例	自家用車で事業所入構に際し対面での手続きを行う必要があるが、感染リスク減少のため、新型コロナ終息の宣言が出るまでの間有効な臨時車両入構証を発行。
33	海外駐在員事務所事業継続計画（BCP）の例外措置	規程上、任地住居手当の額は家族帯同＞単身入居となるが、本人赴任後180日間は猶予がある。家族の再赴任が本人赴任後180日を超えた場合でも（当該駐在員事務所所在地のBCPが継続中である限り）家族帯同扱いの住居手当を支給する。
34	海外駐在員事務所事業継続計画（BCP）の例外措置	本人は赴任し、家族は日本に滞在（JAXAから国内待機を依頼）する場合において、家族が再赴任するまでの間の国内住居賃借費をJAXAが負担する。

2020年度 自己評価において抽出した抱負・課題	対応方針
<p>業界全体の絶対的な人員不足への対応</p>	<p>民間企業等と協力しながら、他業種からの人員流入を促進したり、適材適所配置の人材流動性を高める、宇宙航空分野の学生に対する宇宙業界への就職支援を実施する等の施策を検討する。 また、JAXAにおける人件費確保の方策を検討する。</p>

2019年度 業務実績評価において指摘された課題	改善内容
<p>○非常に戦略的な人事施策を事業効果に反映させるためにも、人員構成の改善、職員の資質向上、新入材用の効果、職員のモチベーション向上等のアウトカムKPIを設定し、さらなる施策改善に反映することを期待する。</p>	<p>第4期人材育成方針に基づき、人材育成委員会における検討等も踏まえ、通年での経験者採用による人材の確保、育成、人員配置、職員のモチベーション向上等について、職員の意識集約やアンケートを定点観測的に実施することで施策改善に繋げるよう努めている。</p>

VI. 3. 中長期目標期間を超える債務負担

2020年度 自己評価



中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
VI. 3	-		
<p>中長期目標期間を超える債務負担については、研究開発に係る当該業務の期間が中長期目標期間を超えることに合理性があり、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、法人の長が妥当と判断するものについて行う。</p>	-	<p>ロケット・衛星に代表されるようにJAXAの研究開発に係る業務において、次期においても主務大臣により中長期目標として認められる可能性が高い事業に限定した上で、その目標の達成のために、今中長期期間から継続して調達が必要であると法人の長が判断したものに対して、中長期目標期間を超える債務負担を行っている。</p>	-

(注記) 本項目は、中長期計画に基づき実績を示すものであり、評価対象外。

VI. 4. 積立金の使途

2020年度 自己評価



中長期計画	年度計画	実績	アウトカム
VI. 4	-		
前中期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、主務大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法に定める業務の財源に充てる。	-	第3期中期目標期間中の最終年度における積立金はない。	-

(注記) 本項目は、中長期計画に基づき実績を示すものであり、評価対象外。